三重県埋蔵文化財年報 9

昭 和 53 年 度

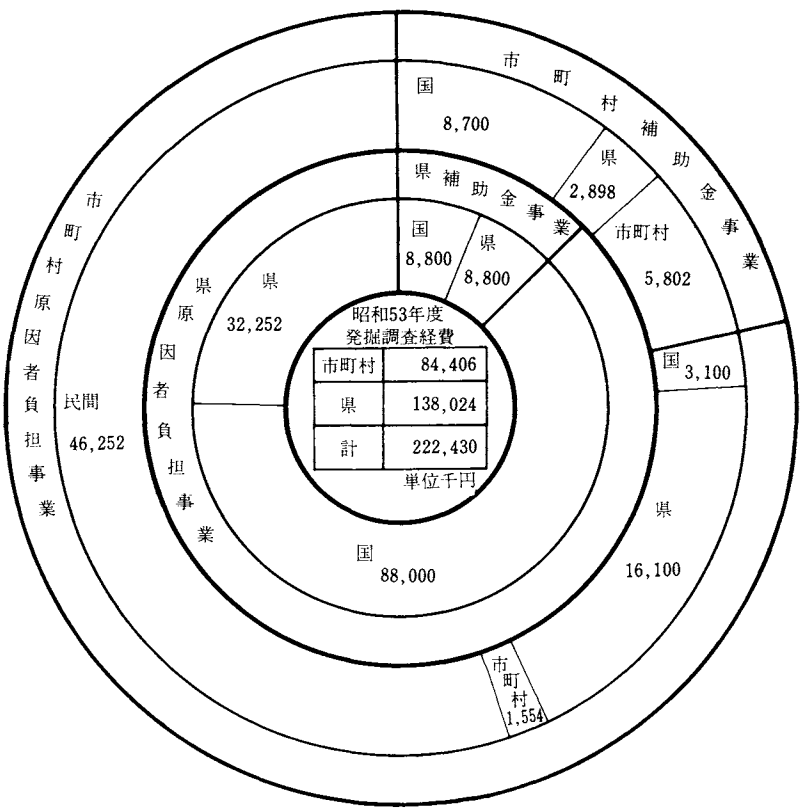

1979.3

三 重 県 教 育 委 員 会

表紙図解説

表紙の図は、昭和５３年度に実施した各種の発掘調査４８件の調査費を負担区分ごとに、外円には、市町村教育委員会等主体の調査費を、内円には、県教育委員会主体の調査費をグラフ化したものである。

総額約２２,０００万円のうち国費４１％、県費２７％、市町村費５％、民間企業費２７％を示している。補助金事業と原因者負担事業の区分では、全体ではそれぞれ１７％と８３％を示し、市町村教委等主体調査においては、補助金事業22％、原因者負担事業７８％で、県教委主体調査では、補助金事業１２％、原因者負担事業８８％を示している。

例　　言

1　この年報は、昭和５３年度における県内の埋蔵文化財保護行政と調査の概要をまとめたものである。

2　Ⅲの緊急調査の現状のうち、３・緊急発掘調査の概要は、それぞれの発掘調査担当者による。

3　本書の編集は、文化課文化財係埋蔵文化財担当係において行なった。

目　　次

Ⅰ　土地利用と埋蔵文化財 …… 1
1. 市町村総合計画（案）等の事前審査 …… 1
2. 農業基盤整備事業と埋蔵文化財 …… 2
3. 道路改良・河川改修と埋蔵文化財 …… 5
4. 事前協議の徹底 …… 5

Ⅱ　埋蔵文化財保護態勢の強化 …… 8
1. 遺跡発掘調査事務所の設置 …… 8
2. 三重県文化財調査員の設置 …… 11
3. 文化財パトロール …… 11
4. 埋蔵文化蔵発掘技術者研修 …… 15
5. 埋蔵文化財保護担当係の研修 …… 18

Ⅲ　緊急調査の現状 …… 19
1. 斎宮跡の国史跡指定と調査 …… 19
2. 大規模開発地域遺跡分布調査 …… 22
3. 緊急発掘調査の概要 …… 28

Ⅳ　調査結果の公開 …… 51
1. 発掘遺跡現地説明会の開催 …… 51
2. 調査報告書の刊行 …… 51
3. 保管遺物の貸出し等 …… 52

付　　篇

Ⅰ　設置要綱等 …… 59
○　三重県文化財保護連絡会議要綱 …… 59
○　三重県文化財調査員設置要綱 …… 60

Ⅱ　事前協議概況 …… 64
1. 公共事業の協議 …… 64
2. 民間企業の協議 …… 68

Ⅲ　発掘調査遺跡等 …… 70
○　緊急発掘調査遺跡一覧 …… 70
○　埋蔵文化財認定通知物件一覧 …… 73

Ⅳ　埋蔵文化財関係事務手続き …… 75
○　文化財保護の指導要項 …… 75
○　埋蔵文化財関係事務の流れ …… 80
○　発掘等に関する手続き …… 82
○　埋蔵文化財担当業務内容 …… 87

Ⅰ　土地利用と埋蔵文化財

1.　市町村総合計画（案）等の事前審査

市町村総合計画をはじめ広域市町村計画の策定に際し、埋蔵文化財保護に関する事項について、意見を総務部地方課に提出している。その際の共通した審査観点としては、

⑴　基本構想の中に、文化財保護の項目が有るか無いか。

⑵　基本計画の中に、埋蔵文化財包蔵地一覧表等による現状把握の有無

⑶　基本計画の中に、遺跡の周知徹底策が明記されているかどうか。

といった所においている。こうした審査意見の提出は、昭和５０年度以来行なってきたが、全般的に見て、文化財保護法第５７条の４にも規定された埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の周知徹底の措置の不十分さが目立つ。

その反面、遺跡を点として把握するのではなく、広く土地利用の観点から、自然環境の保全との一体化、あるいは歴史的文化的環境としての保全として位置づけている計画もある。

市町村総合計画（案）審査

年　度	市　町　村	年　度	市　町　村	年　度	市　町　村
50	芸濃町	52	嬉野町	53	熊野市
〃	一志町	〃	松阪市	〃	鈴鹿市
〃	鵜殿町	〃	関町	〃	多気町
〃	紀勢町	〃	南勢町	〃	香良州町
51	度会町	〃	小俣町	〃	長島町
		〃	志摩町	〃	亀山市
				〃	上野市
				〃	嬉野町

広域市町村計画（案）審査

年　度	市　町　村	年　度	市　町　村	年　度	市　町　村
51	伊賀	52	鈴鹿・亀山	53	四日市
				〃	桑名

2. 農業基盤整備事業と埋蔵文化財

昭和５３年度の県営圃場整備事業区域の埋蔵文化財の保護については、昭和52年度末から県農林水産部耕地第２課と協議していた、夏季早期施工に伴う調査として、４地区４件を６月上旬から８月中旬に調査した。

秋季施工に伴う調査としては、まず昭和５３年４月６日付の県教育長名の「昭和５３年度各種公共事業について」により県耕地第２課にも紹介し、３１地区の事業計画の回答を得た。そこで遺跡台帳、遺跡地図との照合や、県文化財調査員による遺跡分布調査の結果をまとめ、県農林水産部へ６月下旬回答をした。７月下旬、現地立合により施工計画と埋蔵文化財の取り扱いについて協議し、１１月上旬、関係地区の試掘調査を実施した結果、止むを得ず現状保存の困難な６地区８件の遺跡について、１１月下旬から翌年３月下旬に調査した。

なお本年度関係した遺跡３７件の保護措置の内訳は、地区除外５件、畑寄せ保存（一部分も含む）７件、工事立会６件、試掘２０件、本調査１２件である。

一方、市町村教育委員会が調査主体となって対応した団体営圃場整備事業地区の調査としては、津市２件、久居市１件がある。津市の２件はいずれも試掘調査の結果、遺構遺物ともに確認されなかったが、久居市１件は遺構、遺物ともに検出され、幹線排水路部分については本調査され、他の部分は昭和５４年度に本調査を実施することとなった。

また林業構造改善事業・林道長谷山線光明寺地区の事業計画地に光明寺古墳群の所在することが判明したが、現地立合の結果、古墳にかからなかった。

昭和５３年度県営圃場整備事業地区等と埋蔵文化財

事業名	地区	事業場所	面積 ha	遺跡名	概況	処置
農村基盤総合整備	朝上南部	菰野町	4.5	――――		
〃	川添	大台町	* 2.5	――――		
〃	〃	〃	4.2	深谷西遺跡		現地立会、施工司
〃	磯部中部	磯部町	* 3.2	――――		
〃	〃	〃	2.1	――――		
農村基盤総合整備パイロット	中南勢	松阪市大阿坂町	13.4	――――		
	〃	〃	2.1	市屋垣内遺跡		
農村総合整備モデル	大山田	大山田村	2.1	――――		

事業名	地区	事業場所	面積 ha	遺跡名	概況	処置
緑農住区基盤整備	東員	東員町	18.0	————		
	〃	〃	30.0	遺物散布地A	水田、散布量少、5,000 m² 古墳時代	盛土保存
県営圃場整備	大安東部	大安町	* 7.0	————		
	〃	〃	12.0	————		
	菰野	菰野町	*30.3	————		
	〃	〃	57.5	————		
	ちくさ	〃 千草一ッ塚	48.0	一ツ塚古墳	水田	地区除外
	亀山北部	亀山市川崎町	*16.0	————		
	〃	〃	33.0	————		
	鈴鹿第2期	鈴鹿市林崎町	*21.3	————		
	〃	〃	50.0	上箕田北遺跡	畑、散布量多、20,000 m² 弥生	現地立会、施工可
	〃	〃	〃	林崎東方遺跡	畑、散布量多、2,000 m² 弥生	一部畑地保存、他本調査
	安塚	鈴鹿市中島町	* 5.6	双ッ塚遺跡	畑、集落址、弥生	一部畑地保存、他本調査
	〃	〃	32.0	中島西方遺跡	畑、散布量少、20,000 m² 古墳	現状保存
	深溝	鈴鹿市深溝町	*12.0	————		
	安濃川左岸	安濃町内多	*10.3	————		
	〃	〃	46.0	遺物散布地A	畑、散布量多、4,000 m² 古墳	畑地保存
	〃	〃		〃 B	畑、散布量少、600 m² 古	現地立会、施工可
	〃	〃		〃 C	畑、散布量多、1,000 m² 古墳	地区除外、保存
	安濃川右岸	安濃町内多	* 9.0	————		
	〃	〃	53.0	粟加古墳群	畑、古墳2、遺物散布地	古墳2基、遺跡1本調査
	津西部	津市片田町	*10.8			
	〃	〃	25.2	遺物散布地A	畑、散布量少、6,000 m² 古墳	現地立会、施工可
				〃 B	水田、散布量少、6,000 m² 古墳	試掘、施工可
	天白	三雲村	*24.8	————		
	嬉野	嬉野町	* 7.0	————		
	〃	〃 野田垣内	58.1	野田遺跡	畑、水田、3,000 m²、古墳	地区除外
	〃	〃 権現前		山神田遺跡	畑、4,000 m²、弥生	地区除外
	豊地	嬉野町	*23.6			
	〃	〃	29.0	遺物散布地A	畑、水田、散布量多、50,000 m² 古墳	排水路部分調査
				〃 B	畑、水田、散布量少、5,000 m² 古墳	現地立会、施工可
	白山	白山町	*16.0	————		
	〃	〃	27.0	————		
	多気	多気町	* 8.5	東裏遺跡	畑、2000 m² 集落址	本調査、施工可
	〃	〃	22.8	遺物散布地	畑、散布量多	現地立会、施工可

	斎宮	明和町	* 7.0	————		
	〃	〃	43.3	斎王宮跡		試掘調査、施工可
	東大淀	明和町	*20.0	————		
	〃	〃	50.0	————		
	上御糸	明和町	* 7.6	西出遺跡	水田、2,500㎡ 集落址	本調査、施工可
	〃	〃	22.6	西出遺跡		現地立会、施工可
	外城田	玉城町	* 3.0	————		
	上野西部	上野市	*16.7	————		
	〃	〃 朝屋宮西	55.8	正権寺古墳	水田	現地立会、施工可
	〃	〃 大野木神ノ木		神ノ木館跡	水田、山林、3,600㎡	一部調査、他54年度
	〃	〃 〃		竹嶋氏館跡	水田、宅地3,000㎡	〃 〃
	〃	〃 〃		大辺神社旧社地	畑、水田、古銭出土	試掘、施工可
	〃	〃 朝屋		朝屋A遺跡	畑、600㎡、古墳	本調査、施工可
	〃	〃 大野木北山		北山A遺跡	畑、水田、4,800㎡	〃 〃
	上野南部第1	上野市比自岐	*16.2	王塚古墳		保存、一部調査
	〃	〃	18.8	遺物散布地	畑、1,200㎡、古墳	〃 〃
	〃	〃		古墳	（推定）	現地立会、施工可
	大山田	大山田村富岡	*31.0	堂垣内遺跡	畑、水田、712㎡	本調査、施工可
	〃	〃 中島	54.5	古墳	径5m 高1.1m	〃 〃
	〃	〃 〃		西谷古墳群	4基	〃 〃
	〃	〃 真泥		平林古墳	1基	〃 〃
	〃	〃 平田		風呂屋川遺跡	畑、1,200㎡	試掘、施工可
	友田第二	阿山町	*32.4	————		
	名張北部	名張市中村	*33.5	————		
	〃	〃	14.4	————		
	相野谷	紀宝町	11.0	————		

（註 *印は夏季施工）

県営圃場整備事業地発掘調査遺跡

耕地事務所	遺跡名	地区	工法	試掘	本調査	
四日市	大木ノ輪遺跡	鈴鹿第2	排水路、削平	11月上旬 2月 〃	排水路	200㎡ 1,000
	双ツ塚遺跡	安塚	削平	〃	畑地	600
	深田遺跡	〃	表土扱い	11月中旬	水田	800
津	北浦遺跡	安濃川右岸	削平	11月上旬	畑地	1,000
	掘田遺跡	豊地	排水路	〃	〃	500
松阪	西出遺跡	上御糸	表土扱い	6月上旬	水田	1,800
	東裏遺跡	多気	削平	〃	畑地	1,500

上	北山遺跡	上野西部	削平	1月下旬	水田	360
	朝屋遺跡	〃	削平	〃	畑地	140
	堂垣内遺跡	大山田	削平	6月下旬	〃	100
	西谷古墳群	〃	削平	11月上旬	〃	} 1,500
野	平林古墳	〃	削平	〃	〃	

3. 道路改良・河川改修と埋蔵文化財

近年の公共事業の増大に伴い、埋蔵文化財の保護をはかるため県土木部道路建設課・都市計画課・河川課との協議を数年来継続中である。本年度当初の紹会に基き、工事計画予定地域内の文化財分布調査等で新に8遺跡の所在について確認した。そのうち一部試掘調査を経て今後本調査を実施予定のものもあるが、大半は事業実施が数年後に予定されているので、計画変更等について協議中になっている。

昭和53年度県土木部新規協議遺跡

土木事務所	事業名	遺跡名	所在地	備考
桑名	多度香取線	多度小学校遺跡	多度町小山字西天王平 2499	
	(多度駅前線)	尾津平古墓遺跡	〃 小山字尾津平	
	(抽井小山線)			
鈴鹿	白木西町線	若山城址	亀山市若山町字古城	
津	豊里久居線	小丹古墳	津市上浜町6丁目	
	〃	峯治城址	〃 一身田町上津部田字ヲノ坪	
松阪	芽原生首線	笠松遺跡	勢和村丹生字笠松	
志摩	安乗港線	国府城址	阿児町国府字御屋敷 3217	
		殿畑遺跡	〃 〃 字殿畑他	本調査予定
尾鷲	茶地岡向井線	向井遺跡	尾鷲市向井町	試掘済み
	熊野灘臨海公園	豊浦氏館址	紀伊長島町三浦	現状保存
	〃	比畿遺跡	〃 古里	
	〃	道瀬製塩遺跡	〃 道瀬	無届破壊

4. 事前協議の徹底

各種土木工事計画と埋蔵文化財保護との協議は、当該地の遺跡の現状について遺跡地図、遺跡台帳との照合だけにとどめず、現地調査による遺跡の有無の確認につとめている。県関係事業については関係課に対する年度当初の照会により現

地を確認し、保護について協議している。民間企業の事業については各市町村教育委員会がそれぞれ事業者に事前の現地調査の実施に協力を求め、県文化財調査員に依頼の上、実施している。

また事前協議の徹底については、庁内関係課による文化財保護連絡会議、各教育事務所毎の文化財保護連絡会の開催により、関係機関に要請している。

三重県文化財保護連絡会議事項

日　時　　昭和５３年８月１１日（金）午后　1:30～　4:00

場　所　　合同ビル６階第６会議所

事　項

1. 開会のあいさつ
2. 斎王宮跡の保存について
3. 公共事業と埋蔵文化財の保護について
4. 事前協議の強化について
5. その他
6. 閉会挨拶

昭和５３年度文化財保護連絡会開催要項

1. 趣　旨

開発事業にかかる埋蔵文化財の取り扱いについては、昭和４８年７月１０日付教文第353号で三重県教育委員会教育長が各市町村長ならびに各市町村教育委員会教育長に通知したところであるが、連絡を強化し事前協議等における文化財の確認、事務を円滑に行ない文化財保護を確立する。

2. 開催計画

教育事務所	開　催　日	教育事務所	開　催　日
北　勢	6月30日（金）	上　野	6月19日（月）
中　勢	6月29日（木）	尾　鷲	7月　6日（木）
松　阪	6月20日（火）	熊　野	7月　7日（金）
南勢志摩	6月21日（金）	―――	―――

（各地区開催時刻　13時30分）

3. 出席予定者

各地方振興事務所　　各教育事務所

（各県事務所）　　各市町村開発関係課

各農業事務所　　各市町村教育委員会

各耕地事務所　　三重県教育委員会

各林業事務所

各土木事務所

4. 協議内容

(1) 開発にかかる埋蔵文化財の取り扱いについて

- 各種開発事業と埋蔵文化財の保護について（昭５２年度）
- 各種開発事業計画と埋蔵文化財について（昭５３年度）

県・市町村の開発事業計画を中心として

(2) 各市町村における文化財の現状と保護について

(3) 遺跡地図の配布と説明について

(4) その他

II　埋蔵文化財保護態勢の強化

1. 発掘調査事務所の設置

一年間以上継続して調査を行なう場合には、その円滑化をはかるため、現地に調査事務所を設置している。ただしこれは県教育委員会規則等によって位置づけられるものではないが、調査事業の推進とあわせてその地域のその他の県関係事業にともなう調査及び市町村主体調査の指導にあたった。

斎王宮跡発掘調査事務所

所 在 地　多気郡明和町斎宮公民館内（54年3月まで）

（電）　05965－2－1732

調査概況　「斎王宮跡の保存と調査」及びⅢ3「緊急発掘調査の概要」

（昭和54年4月から斎宮跡調査事務所を開設）

月	県関係事業	市町村指導
4	○県営ほ場整備事業上御糸・多気地区現場立合	○明和町中央公民館展示会展示指導　○広域圏道路予定地（明和町坂本地区）遺跡分布調査
5		○明和町粟垣内遺跡発掘調査
6	○県営ほ場整備事業西出遺跡発掘調査	
7	○　〃　〃	
8	○　〃　〃	○明和町戸峰1号墳発掘調査指導
9 10 11		
12	○県営ほ場整備事業斎宮地区発掘調査（22－1次・2次調査）	○斎王宮跡個人住宅新築地発掘調査（21－1次・2次調査）
1		○同上（21－3次・4次調査）
2	○県営ほ場整備事業斎宮地区発掘調査（22－3次調査）	
3		○斎王宮跡個人住宅新築地発掘調査（21－8次・9次調査） ○小俣町離宮院跡発掘調査指導

荘遺跡発掘調査事務所

所 在 地　度会郡二見町荘字小中野　（電）059643－4751

調査期間　昭和５３年５月から１０月

調査概況　Ⅲ．３「緊急発掘調査の概要」参照

（現地調査終了により１１月に事務所閉鎖）

月	国、県関係事業	市町村指導
6〜7	○県営圃場整備事業多気郡河田、東裏遺跡調査	
11		○二見町字荘地区個人住宅建築現場立合１件 ○二見町大字三津地区個人住宅建築現場立合２件
12	○県営圃場整備事業、津村・上野・円座・佐八地区遺跡分布調査	○二見町大字山田原・荘地区個人住宅建築現場立会２件

北堀池遺跡発掘調査事務所

所 在 地　上野市守田町（国道368号大内橋北詰）

（電）　05952－4－0079

調査期間　昭和５３年７月から昭和５４年３月

調査概況　Ⅲ．３「緊急発掘調査の概要」参照

月	国・県関係事業	市町村指導
4	○県営圃場整備事業　大山田村里ノ垣内遺跡堂垣内遺跡・富岡古墳試掘 ○県営圃場整備事業　上野市南部比自岐地内試掘 ○木津川改修工事事業　矢田川改修工事事業下郡遺跡調査（２月着手）	
5	○県営圃場整備事業　上野南部比自岐・王塚古墳トレンチ調査 ○東海農政局国営総合農地開発事業青蓮寺地区予野地区試掘	
6	○昭和５２年度　北堀池遺跡発掘調査報告会・講演会	

月	県　関　係　事　業	市　町　村　指　導
7	○県営圃場整備事業立会、上野市王塚古墳、上野市西部・南部地区　大山田地区 ○県営圃場整備事業、大山田村堂垣内遺跡調査（～8月） ○下郡遺跡調査概報作成（4月から）	
8		○広域圏道路青山町塚原遺跡試掘
9	○県営圃場整備事業、上野市比自岐・片岨古墳試掘	○阿山町植松城跡現地立会保存協議 ○上野市小廻り古窯址調査
10	○下郡遺跡範囲確認調査（～11月） ○東海農政局国営総合農地開発事業、青蓮寺地区・高塚地区試掘 ○県営圃場整備事業、大山田村西谷2号墳試掘・風呂屋川遺跡試掘	○伊賀町　町史編纂事業
11	○県営圃場整備事業、大山田地区分布調査 ○県営圃場整備事業、大山田村西谷遺跡、西谷古墳群調査（～12月）	
12	○県営圃場整備事業、上野市南部王塚古墳トレンチ調査 ○県営圃場整備事業、上野市西部大辺神社跡測量	
1	○県営圃場整備事業、大山田村平林1号墳調査（～2月） ○県営圃場整備事業上野市西部大辺神社跡トレンチ調査、同神ノ木館跡調査・測量、内屋敷遺跡試掘 ○県営圃場整備事業上野市西部内屋敷遺跡調査、同北山遺跡試掘 ○東海農政局国営総合農地開発事業青蓮寺地区、上野市予野地区立会	○上野市猪田、農協事業用地　唐木谷遺跡調査
2	○県営圃場整備事業上野市西部北山遺跡調査	○上野市千歳宮ノ森遺跡調査
3	○東海農政局国営総合農地開発事業青蓮寺地区分布調査	

2　三重県文化財調査員の設置

文化財保護法第105条の２の規定による文化財保護指導委員は、「三重県文化財調査員」として設置している。従来は、県教育長の委嘱によっていたが、本年度からは地方公務員法第３条第３項第３号の規定による特別公務員として位置づけられ、公立学校教員は兼務として各教育事務所に所属し、任務の遂行にあたった。また四日市市、津市においては独自に文化財パトロール員を委嘱し、文化財保護につとめた。

3. 文化財パトロール

昭和５３年度の文化財パトロールは、三重県文化財調査員４２名に依頼して実施した。前年度に比較して文化財調査員配置の地域的な疎密の是正を配慮したが、不十分であった。幅広い文化財保護活動を続けていくためには、今後の課題となる。

(1)　開発事業と文化財パトロール

巡視対象文化財のうち、埋蔵文化財の数が最も多く、開発事業による破壊に常に直面している。巡視結果報告に基づき、直に関係市町村教育委員会に連絡し文化財の保護に努めているが、今年度もそうした再三の努力にもかかわらず地元住民の文化財に対する無理解により、事前調査もなく松阪市の高田古墳群２基が破壊された。一方、県営圃場整備事業にかゝる埋蔵文化財は、協議により計画変更し保存が図られたケースも多い。この他、県道、林道改良工事地域の文化財の巡視結果に基づく事前協議により員弁郡北勢町の権現坂遺跡、志摩郡阿児町の殿畑遺跡では試掘調査を実施した。次のように開発事業地域のパトロール活動は文化財保護にとって重要である。

(2)　文化財の実態確認と文化財パトロール

今年度の新発見遺跡は、約８０件であり、周知の遺跡の再確認により追加訂正されたものも多いので、遺跡地図、遺跡登録カードの整備に活用している。

(3) 文化財保護思想の普及と文化財パトロール

上述したごとく、松阪市の高田古墳群にみる無届破壊は、年々減少しているものの、なお後をたたない。しかしながらこうした文化財パトロール活動を通じて、調査員の資質の向上をはかるとともに、文化財の所有者や関係機関および地域住民に対して、文化財保護思想の普及と適切な指導と助言をはかり、文化財保護に努めていくことは着実に浸透している。

昭和５３年度三重県文化財パトロール実施要項

1. 趣　　旨

近年の急激な開発の中で敏速かつ的確に文化財の状況を把握するとともに、適切な処置を講じ、文化財保護の万全を期する。

2. 調査内容

調査は、各地区に所在する記念物・埋蔵文化財を主とし、必要に応じて、その他の文化財の現状・管理および環境保全の状況等について行う。

3. 調査期間

昭和５３年５月１日～昭和５４年３月３１日

4. 調 査 員

三重県文化財調査員のうち４２名（別紙○印・付篇参照）

5. 事業の実施について

(1) 事業は各教育事務所が執行するものとし、各教育事務所長は、実施計画書（様式１）を２期にわけて、三重県教育委員会文化課長に提出する。

(2) 文化財パトロールは、三重県教育委員会が委嘱した文化財調査員が、前項実施計画書に基づき実施する。

(3) 文化財調査員は、文化財パトロール実施報告書（様式２）を毎月末までに、各教育事務所長に提出し、各教育事務所長はとりまとめて翌月１０日までに文化課長に提出する。なお、緊急事態が発生した場合は、電話その他の方法により、すみやかに、関係教育事務所に報告する。

(4) 各教育事務所長は、緊急事態の状況に応じて文化課長に連絡する。

(5) 文化課長は、前項の事情により、早急に文化財パトロールカーを出動させ、

文化財の保護対策を講じる。

(6) 事業の執行にかかる経費は、２期にかけて予算を令達する。各教育事務所長は、全事業終了後すみやかに実績報告書（様式３・省略）を三重県教育委員会文化課長に提出する。

(7) その他必要な事項は、そのつど指示する。

＜様式１…… Ｂ５判＞

文化財パトロール
実施計画書

〔昭和　年　月　日
～
昭和　年　月　日〕

月　日	調査員名	パトロール地区	内　容	備　考

昭和５３年度　文化財パトロール実施状況

月別＼種別	重要文化財建造物		史跡		名勝		天然記念物		埋蔵文化財		処理内容		
対象件数	147（203）		23（63）		3（8）		（23）（75）		8175				
摘要	パトロール件数	処理件数	パトロール件数	処理件数	パトロール件数	処理件数	パトロール件数	処理件数	パトロール件数	処理件数	事務所	文化財名	内容
4月									1	—			
6月	3	—	1	—			2	—	22	4	南志 〃 〃 中勢	国府城址 殿畑遺跡 妙音寺館址 大角遺跡	現地立会、試掘調査（５４年３月） 協議中 町教委へ連絡

月別	種別	重要文化財建造物		史跡		名勝		天然記念物		埋蔵文化財		処理内容		
	対象件数	147	県指定(203)	23	(63)	3	(8)	23	(75)	8175				
	摘要	パトロール件数	処理件数	パトロール件数	処理件数	パトロール件数	処理件数	パトロール件数	処理件数	パトロール件数	処理件数	事務所	文化財名	内容
7月		1	—							26	1	中勢	長谷山古墳群	現地立会、古墳にかからず
8月		3	—			4	—			61	2	松阪 北勢	高田古墳群 権現坂遺跡	市教委へ連絡 試掘調査実施
9月		8	—	1	—					30	1	松阪	高田古墳群	市教委、無届破壊（1月）裁判所に申告
10月										18	1	南志	松本遺跡	町教委へ連絡
11月		24	—	7				1	—	34	2	中勢 中勢	安濃川右岸、粟加田端上野地区 出屋敷南遺跡	北浦遺跡は本調査実施 現地立会、畑寄せ保存
12月				1	—					27	—			
1月								2	—	36	1	中勢	間馬瀬遺跡（仮称）	現地立会、畑寄せ保存
2月		2	—							30	1	松阪	八重田25号墳	個人住宅建設のた無届破壊、市教委からも連絡
3月										3				
合計		41	0	10	0	4	0	5	0	288	13	総パトロール件数　348件 総処理件数　13件		

四日市市文化財パトロール調査員

調査員	所属	住所
安田日出麿	三重平中学校	
高川晃	常磐小学校	
片岡雅章	県立四日市南高校	
山下雅春	朝日町立朝日小学校	
樋尾重雄	日本合成ゴム㈱四日市工場	

分	担地区	調査員
A 地区	保々、下野、八郷、大矢知、富洲原、富田	山下・樋尾
B 地区	県、三重、神前、羽津、海蔵、橋北、旧市	安田・高川・山下
C 地区	桜、川島、四郷、常磐、日永、塩浜	片岡・高川・安田
D 地区	水沢、小山田、内部、河原田	片岡・樋尾

（註 「四日市市文化財パトロール要項」は、『三重県埋蔵文化財年報7』昭和51年度版 1977.3 を参照）

津市埋蔵文化財パトロール

調査員	所属	住所
岩田直衛	長島高校	
生駒勝	津女子高校	
河合良成	橋南中学校	
和田勉	〃	
高士洋幸	櫛形小学校	
三重大学歴史研究会原始古代史部会		
津高地歴クラブ（顧問 福江克明）		
津西高郷土史クラブ（〃 栗本俊雄）		
〃 地歴クラブ（〃 徳井賢）		

4. 埋蔵文化財発掘技術者研修

埋蔵文化財の調査に関する専門的知識と技術の研修事業は、昭和42年度以来来、学校教員を対象とし、夏期に県外研究機関に派遣して行なってきた。本年度は、県外派遣3か月、県内研修3か月、前後9か月間実施した。研修者は次の通りである。

松鹿昭二　（県立名張高校教諭）

田村輝之　（上野市立丸山中学校教諭）

昭和53年度埋蔵文化財発掘技術者研修実施要項

1. 目　的

埋蔵文化財の発掘調査および保存についての専門的知識と技術の習得につとめようとする者を、県外の埋蔵文化財関係研究機関に派遣し研修を受けさせ、

さらに県内発掘調査遺跡において現地実習を行ない、埋蔵文化財の保護体制の強化に資することを目的とする。

2. 主　　催

三重県教育委員会

3. 期　　間

県外　昭和５３年７月　３日から　９月２８日まで

県内　昭和５３年９月２９日から１２月２５日まで

4. 場　　所

奈良県奈良市佐紀町　奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター

県　　内　県営ほ場整備事業地発掘調査遺跡現場

5. 研修人員

２名

6. 参加資格

県内の小中高校の教職員のうちで、考古学、歴史学に造けいが深く発掘調査の経験を有する者

7. 研修内容

(1) 講　議

総　論　文化財の保護

各　論　史跡・埋蔵文化財保護の現状

発掘調査方法　調査計画・墳墓・集落・生産所・窯・都城・官衙寺院跡の調査

遺物調査方法　実測原理・土器・土製品・石器・木製品・瓦の観察と整理・木簡・人骨・植物遺体の調査

関係学概説・建築構造・測量・保存科学・文献

報告書作成方法

(2) 実　習

発掘技術実習　　測量実習　　遺跡実測実習

写真撮影実習　　遺物保存処理実習

9. そ の 他

(1) 研修参加者の研修旅費は、県の規程にしたがって支給する。

(2) 研修参加者は、研修終了後、１０日以内に研修結果を三重県教育委員会教育長に報告すること。

(3) 研修を修了した者には、修了証書を交付する。

昭和５３年度埋蔵文化財発掘技術者県内研修計画

Ⅰ 目　　的

埋蔵文化財の発掘調査および保存についての専門的知識と技術を習得し、埋蔵文化財の保護体制の強化に資することを目的とする。

Ⅱ 期　　間

昭和５３年９月２９日～１２月２５日

Ⅲ 場　　所

北堀池発掘調査事務所および現場

Ⅳ 研修者氏名

松　鹿　昭　二　　県立名張高等学校教諭

田　村　輝　之　　上野市立丸山中学校教諭

Ⅴ 研修日程

別紙(1)　（省略）

Ⅵ 研修内容

発掘調査作業実習

遺構実測の実習

遺跡地形測量の実習

大型カメラによる写真撮影の実習

発掘資料の整理登録システムの実習

遺物実測の実習

報告書の作成方法

遺跡の踏査の実習

5. 埋蔵文化財担当係の研修

三重県埋蔵文化財担当者会議

県市町村教育委員会の専任担当者の研修会でもある。県１４名、市町村１２名の全員参加を原則とし、開催地を順次交替して行なっている。行政上の諸問題、調査上の課題等について意見交流をはかり研修につとめた。

開催日	開催地	見学地
53. 4.27	県庁第７会議室	
53. 6.16	鈴鹿市中央公民館	末野Ｃ遺跡、椎山中世墓址他
53. 8. 7	二見町役場	荘遺跡他
53.10. 6	津市橋北公民館	川北城址他
53.12.14	名張市勤労者福祉会館	白早稲遺跡他
54. 2.13	松阪市社会教育センター	市立歴史民俗資料館、宝塚古墳他

近畿府県技師会

昨年度から実施している技師会で、近畿７府県及び市町村の埋蔵文化財担当技師等による情報交換等を中心とした研究のための開催地交替制の会議である。各地の発掘結果のスライド映写説明及び地元の文化財の見学会を行なった。

期日	開催日	備考
昭和５３年９月３０日～１０月１日	和歌山県洲本市	県２名、名張市２名参加

III 緊急調査の現状

1. 斎宮跡の国史跡指定と調査

昭和４５年６月の斎宮跡古里地区（古里遺跡）の調査以来８か年を経過した斎宮跡の調査と保存問題は、幾多の未解決な課題を残しながらも、全地権者633名の７５％近くの同意を得て、昭和５３年９月、明和町から文部大臣宛に「斎王宮跡国史跡指定申請書」として提出される運びとなった。同年１０月には国の文化財保護審議会は「斎宮跡」の名称により、文部大臣に国史跡指定を答申し、翌昭和５４年３月、官報告示された。この間、地元関係８地区と県、町との度重なる協議が続けられ、史跡指定後に想定される諸問題について論議された。

昭和５３年１１月には、大字斎宮字御館及び柳原において、初めて面的な発掘調査に着手することができた。斎宮跡の解明の本格的な第１歩を踏出すことになったわけである。この他、調査としては、県営圃場整備事業及び個人住宅新設に伴う事前調査も合せて行なった。なお従来は発掘調査箇所の呼称には○○トレンチあるいは○○地区と称してきたが、従来の調査箇所もふくめて、今後は整理上□□次調査と呼称することとした。

昭和53年度　斎宮跡 国史跡指定問題協議経過

	三重県・三重県教育委員会	明和町・明和町教育委員会
4	１３・指定促進打合せ会、県文化課、町、町教育委員会、於町役場　２０・知事と語る会、於町中央公民館　２７・企画調整部、文化課、町、町教育委員会協議、於町役場	１・「斎王宮跡の保存について」のパンフレット配布　５・中勢南部県民局協議、於県民局　１２・文化庁記念物課協議、於記念物課　２６・第5回斎王宮跡対策協議会　２７・斎王地区　斎王宮説明会
5	２２・斎王宮跡保存に関する地元要望、県の処理方針（案）等について協議（企画課、文化課）２４・指定促進打合せ会、県文化課、町、町教育委員会、町議会特別対策委員会、於津市吉田山会館	９・牛葉地区斎王宮懇談会　１５・第6回斎王宮跡対策協議会　１６・明和町斎王宮調整会議（町長、助役、総務課長、建設課長、産業経済課長、教育長、社会教育課長）　２３・町議会斎王宮跡保存特別対策委員会　３０・第７回斎王宮跡対策協議会

	三重県・三重県教育委員会	明和町・明和町教育委員会
6	１・文化課に斎王宮跡担当主幹の配置　１３・斎宮地区県営ほ場整備事業協議（県企画調整監室、企画監、文化課、中勢南部県民局、地方振興事務所、耕地事務所、町、町教育委員会、土地改良区、於町中央公民館）　１７・斎王宮連絡会（県文化課、町、町教育委員会、於町役場）　１９・斎王宮跡保存問題に係る連絡調整ー事業調整会議予備会議（企画監、企画課）　２８・斎王宮連絡会（県文化課、町、町教育委員会、於町役場）　３０・県文化課、町、町教育委員会、町議会、対策協議会協議、於県庁）　○斎王宮跡の保存に係る基本的な考え方（案）検討（企画監、企画課、地方課、総務課、文化課）	１５・第８回斎王宮跡対策協議会　２０・牛葉地区斎王宮総集会　２２・第９回斎王宮跡対策協議会　２６・斎王宮跡対策協議会代表委員会　３０・斎王宮跡対策協議会「斎王宮跡保存に関する陳情書」を県教育長に提出
7	１・斎王宮跡保存連絡会議ー斎王宮跡の保存に係る基本的な考え方（案）協議（中勢南部県民局、地方振興事務所、文化課、教育事務所、町、町教育委員会、於県民局）　３・斎王宮跡の保存に係る基本的な考え方（案）協議（文化庁記念物課、県文化課、於記念物課）　７・斎王宮跡対策協議会「斎王宮跡保存に関する陳情書」の回答（県教育長）　１０・「斎王宮跡の保存に係る基本的な考え方」を事業調整会議に提案（企画調整部、総務部、農林水産部、土木部、教育委員会、中勢南部県民局、於三重県勤労者福祉会館）　１４・斎王宮跡対策協議会「斎王宮跡保存に関する陳情書の回答」（文化庁記念物課長）　１８・斎王宮跡保存顕彰三重県議員連盟、平城宮跡、飛鳥古京視察	７・斎王宮跡対策協議会「斎王宮跡保存に関する陳情書」を文化庁に提出、町、町議会とともに陳情　８・第１０回斎王宮跡対策協議会　１１・文化庁記念物課、町教育委員会協議、於記念物課　１７・第１１回斎王宮跡対策協議会　１９・「斎王宮跡保存に関する陳情書」の文化庁、県教育委員会回答を全戸配布　２３・竹川地区斎王宮懇談会　２４・町議会斎王宮跡保存特別委員会　２５・坂本地区斎王宮懇談会　２６・斎王地区斎王宮懇談会　２８・北野地区斎王宮懇談会
8	１０・斎王宮連絡会（県文化課、町、町教育委員会、於町役場）　１２・県教育長職務代理者教育次長、町長宛「斎王宮跡の保存について」史跡指定申請書提出依頼　１４・斎王	２・斎王地区、史跡指定同意書を町へ提出　４・町議会「斎王宮跡の史跡指定に同意する決議」「斎王宮跡の史跡指定に同意する地権者並びに地域住民の条件を支持する決議」

	三重県・三重県教育委員会	明和町・明和町教育委員会
8	宮跡保存に係る四課長会議（県財政課、企画課、地方課、文化課） ２１・斎王宮跡保存推進連絡会議（県企画監、中勢南部県民局、地方振興事務局、文化課、教育事務所、町、町教育委員会、於町役場） ２５・史跡指定申請協議 県文化課、町教育委員会、於文化課） ２８・史跡指定申請協議（文化庁記念物課、県文化課、於記念物課）	９・中町地区、町議会の決議に抗議 １２・牛葉地区、史跡指定同意書を町へ提出 １４・町斎王宮プロジェクト調整会議 １６・県地方課、町、町教育委員会協議北野地区斎王宮懇談会 ２０・竹川地区、史跡指定同意書を町へ提出 ２３・坂本地区、史跡指定同意書を町へ提出、町斎王宮プロジェクト調整会議 ２８・県知事・県教育長宛「斎王宮跡国史跡申請にともなう要望書」提出
9	５・「斎王宮跡の保存にかかる基本的な考え方」について事業調整会議、於三重県合同ビル県知事・町長、斎王宮跡の保存について協議 １１・斎王宮跡保存顕彰三重県議員連盟副会長会 １３・町長宛「斎王宮跡の国史跡申請にともなう要望書について」県知事回答文化庁長官宛「斎王宮跡の史跡指定申請について」県教育長副申、「斎王宮跡の保存にかかる基本的な考え方」を発表 １９・斎王宮跡調査指導会議、於三重県合同ビル	６・町議会斎王宮跡保存特別委員会 ８・第１２回斎王宮跡対策協議会 １１・文部大臣宛「斎王宮跡国史跡指定申請書」を町長、県教育長に提出
10	２０・斎王宮跡保存推進連絡会議、（中勢南部県民局、地方振興事務所、耕地事務所、県文化課、教育事務所、町、町教育委員会、於県民局） ２４・参議院文教委員視察 ２７・国文化財保護審議会、文部大臣に斎宮跡の国史跡指定の答申	１２・斎宮地区出身町議会議員懇談会 １６・斎王宮プロジェクト調整会議 ２３・町議会斎王宮保存特別委員会 ２４・参議院文教委員会宛「斎王宮跡の保存について」町長、町議会議長陳情、於町役場 ２９・中町地区斎王宮懇談会 ３０・第１３回斎王宮対策協議会
11	１・斎王宮跡保存推進連絡会議、於中勢南部県民局 ６・県議会文教常任委員視察 １４・斎王宮連絡会、於町中央公民館	６・県議会文教常任委員宛「陳情書」を町長提出、於町役場 １５・牛葉地区斎王宮懇談会 ２４・町議会斎王宮特別委員会、斎王宮対策委員会準備会
12	２０・斎王宮跡保存推進連絡会議（中勢南部県民局、地方振興事務所、耕地事務所、県文化課、教育事務所、町、町教育委員会、土地改良区、於町役場） ２２・県副知事・町長	７・牛葉地区斎王宮懇談会 ８・第２回斎王宮対策委員会準備会 １２・中町地区斎王宮懇談会 １３・牛葉地区斎王宮総集会 １４・町議会斎王宮跡特別委員会 １９・県議会

	三重県・三重県教育委員会	明和町・明和町教育委員会
12	「斎王宮の保存にかかる業務分担について」合意書締結　２５・斎王宮跡保存推進連絡会議（地方振興事務所、耕地事務所、県文化課、町、町教育委員会、土地改良区、関係部落、於町役場）　２７・県教育委員視察	斎王宮跡保存顕彰三重県議員連盟、県総務部、県教育長宛「要望書」を町長提出、於県庁　２６・第１回斎宮跡対策委員会選考委員会
(54) 1	５・斎宮跡調査事務所用地造成着手　２２・斎宮跡保存対策協議（県文化課、町教育委員会、於町中央公民館）	４・第２回斎宮跡対策委員会選考委員会　１７・県知事宛「陳情書」町長提出、於県庁　２９・第３回斎宮跡対策委員会選考委員会
2	５・斎宮跡保存対策協議（県文化課、町、町教育委員会、於町中央公民館）　１８・斎宮跡発掘調査現地説明会　２０・斎宮跡調査指導会議、於斎宮	１０・第４回斎宮跡対策委員会選考委員会　１６・町議会斎宮跡保存特別委員会　１８・第５回斎宮跡対策委員会選考委員会　２４・斎宮跡対策委員会発足　２８・斎宮跡対策委員会第１回常任委員会
3	２・斎宮跡調査事務所建設着手　２７・斎宮跡の国史跡指定の官報告示	１２・斎宮跡対策委員会第２回常任委員会　２０・第２回斎宮跡対策委員会　２７・第３回斎宮跡対策委員会

2. 大規模開発地域遺跡分布調査

――― 安濃川遺跡群他遺跡分布調査 ―――

公共事業の大型化に対応して埋蔵文化財の保護を計るため、昭和５２年度から国庫補助事業として実施した。本年度は前年に引続き農業基盤整備事業地域のうち、県営圃場整備・団体営圃場整備・緑農住区基盤整備・農村基盤総合整備・同パイロット・同モデル等の計画地域の1379・６*ha*についての遺跡分布調査を実施したが、文化財パトロール事業と補完関係にあるため調査報告が重複する場合も多い。

調査上の問題点としては、圃場整備事業計画地域の設計図作成が関係各耕地事務所と地元土地改良区との折衝後に提出されるため、とくに秋季施工地域については既に植付が終了していて調査が畑作部分に限定され水田部分に及ばない点などが指摘された。

昭和５３年度　大規模開発地域遺跡分布調査実施要項

1. 調査の目的

農業基盤整備事業地域内の埋蔵文化財の分布調査を実施して、遺跡分布地図原図を作成し、その複製を農林水産部などの関係機関に配布することにより埋蔵文化財の周知徹底をはかるとともにそれらの保全につとめる。

2. 調査の組織

１）　調査主体　　三重県教育委員会

２）　調査員　　三重県文化財調査員（別紙２・省略）に依頼する。

３）　調査協力機関　　各教育事務所、各市町村教育委員会、三重大学歴史研究会、皇学館大学考古学研究会

3. 調査の期日と調査の内容

第１回調査	昭和５３年	７月　２日（土）	昭和５３年度農業関係各種公共事業地内における分布調査の実施
第２回調査	昭和５３年	８月２６日（土）	畑地、樹園地を中心として周知の遺跡の現状
		８月２７日（日）	確認と未発見遺跡の検出の分布調査の実施
第３回調査	昭和５３年１２月２６日（火）		水田を中心として周知遺跡の現状確認と未発見遺跡の検出の分布調査の実施

4. 調査の場所

（省略）

5. 調査の結果の報告

１）　埋蔵文化財の所在地と範囲を記入した地図

２）　大規模開発集中地域遺跡分布調査報告

第１回～第３回調査による結果の集約およびまとめについては、１月下旬頃に打ち合せ会として開催する予定です。

6. 調査費

報償費および旅費を支給する。

7. その他

（調査年度及び対象地域）

年　　度	調 査 対 象 事 業 地 域	
昭和５２年度	農業基盤整備事業地域	（終了）
〃　５３　〃	〃	（　〃　）
〃　５４　〃	道路改良事業地域	（予定）
〃　５５　〃	治山治水事業地域	（　〃　）
〃　５６　〃	都市計画土地利用地域	（　〃　）
〃　５７　〃	農村工業導入地域及び工場適地	（　〃　）

大規模開発集中地域遺跡分布調査報告			
調査地区			
調査年月日	昭和　　年　　月　　日		
調査員氏名			
分布調査の結果報告	名　　称	所　在　地	概　　況
備　　考			

農業基盤整備事業計画地内の遺跡（周辺部並びに既事業地域を含む）

地区	種別 / 地区名 他 / 市町村	県営圃場整備		団体営圃場整備		土地改良総合		同対基盤整備		農村基盤(総パ)他		その他農業振興地域		計	備考
		地区名	遺跡数	地区名	遺跡数	地区名	遺跡数	地区名	遺跡数	地区名	遺跡数	地区名	遺跡数		
北勢	藤原町											市場	8	8	
	北勢町											阿下喜	11	11	
	大安町	大安東部	2							鍋坂	1	丹生川	5	8	
	員弁町											大泉	3	3	
	東員町	東員	3											3	
	多度町											御依野	4	4	
	桑名市			七和	—										
				在良	—										
	四日市市			谷南瀬古	—							上海老	6	6	
												東坂部	18	18	
	孫野町	孫野	—	西孫野	—					朝上南部	2	田光	6	8	
		千種	1	田口	—									1	
	鈴鹿市	鈴鹿第2	1	加佐登	1							中富田	6	8	
		安塚	1	御薗	—							長法寺	7	8	
		深溝	7	越知	—									7	
	亀山市	亀山北部	5											5	
中勢	安濃町	安濃川左岸	2									大塚	17	19	
		〃 右岸	3											3	
	津市	津西部	8	北窪田	—			山垣内	1					9	
				半田	—			殿木	—						
				垂水	—			向井	—						
	白山町	白山	6					茅刈	—					6	
	嬉野町	嬉野	6											6	
		豊地	4											4	

地区	種別 / 地区名他 / 市町村	県営圃場整備		団体営圃場整備		土地改良総合		同対基盤整備		農村基盤(総パ)他		その他農業振興地域		計	備考
		地区名	遺跡数	地区名	遺跡数	地区名	遺跡数	地区名	遺跡数	地区名	遺跡数	地区名	遺跡数		
松阪	松阪市	松阪東部	21	殿村	8					中南勢	5	伊勢寺	14	48	
		朝見	—	中万	—										
	明和町	上御糸	2									有爾中	2	4	
		下御糸	—												
		斎宮	8											8	
	多気町	多気	3									池上	4	7	
南勢志摩	伊勢市	伊勢南部	14											14	
	御薗村	御薗	3											3	
	玉城町	外城田	8									宮古	12	20	
	南勢町											五ケ所	11	11	
	阿児町											国府	13	13	
	鳥羽市					松尾	7							7	
	浜島町											南張	3	3	
	磯部町									磯部中部	13			13	
	志摩町											布施田	6	6	
上野	上野市	上野南部第1	15									予野	12	27	
		上野西部	10											10	
	名張市	名張北部	5	八幡	—									5	
	大山田村	大山田第2	9							大山田川北	11			20	
	阿山町	友田第2	6	川上	2					打越	—	玉滝	10	18	
				槇山	2									2	
	伊賀町			柏野	—										
				新堂	5			前川	—	下柘植	—			5	

地区	種別 / 地区名他 / 市町村	県営圃場整備		団体営圃場整備		土地改良総合		同対基盤整備		農村基盤(総パ)他		その他農業振興地域		計	備考
		地区名	遺跡数	地区名	遺跡数	地区名	遺跡数	地区名	遺跡数	地区名	遺跡数	地区名	遺跡数		
尾鷲	海山町											相賀	7	7	
	尾鷲市											古江	10	10	
熊野	御浜町											阿田和	5	5	
	紀宝町	相野谷	6											6	
	計		159		18		7		1		32		200	417	

3. 緊急発掘調査の概要

本年度は、関係土木工事等事業件数４１件、発掘調査遺跡総件数４８件、総経費約2億2000万円の発掘調査が実施された。各種土木工事に伴う事前調査が大半をしめ、しかも圃場整備事業等の農業基盤整備事業によるものが１７件、国県市町村道路関係が8件であるように、公共事業によるものの多いことが特徴になっている。事業協議の徹底により工事計画・工法等の再検討を経て極力遺跡の現状保存につとめているが、事前調査終了後、大半のものが消滅している。現地調査後の出土品整理、報告書作成については、本年度も積み残されたものが多い。調査結果の公開のために、その打開策が要請される。

権現坂遺跡△（員弁郡北勢町東村字今村他）

事 業 名　国道365号線改良事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５３年８月

調査面積　１５０ ㎡

概　　要　員弁川右岸の標高約106ｍの台地突端部（Ａ地区）と、その東南約800ｍの標高約７８ｍの洪積台地（Ｂ地区）に、合計１８箇所の試掘拡を設定した。両地区ともに明瞭な遺構はなく、攪乱状態で若干の遺物が出土した。Ａ地区では、晩期縄文式土器の浅鉢、深鉢、磨製石斧、チャート剝片、須恵器杯山茶椀、山皿、土師器、須恵器、常滑甕、天目椀がある。

大膳寺跡※（四日市市南いかるが町）

事 業 名　住宅地化、重要遺跡確認

調査主体　四日市市教育委員会

調査期間　昭和５３年７月～１０月

調査面積　2800 ㎡

概　　要　垂坂丘陵の中央部、米洗川右岸の標高１５～２０ｍのなだらかな東南斜面に位置する。

本年度の調査は、第２年次調査として昨年度調査地の北（Ｘ地区）及び東方部分（Ｄ地区・Ｅ地区・Ｊ地区）の約2450㎡と別件事業の排水溝（Ｕ字溝）敷設部分約350㎡を調査対象地とした。調査の結果、掘立柱建物址４棟と竪穴住居址１棟、その他溝址、土坑等の遺構を検出した。遺物としては、土師器、須恵器、灰釉陶器、山茶椀等を検出した。灰釉陶器等は、調査地全体に広がっている。特に寺院に関係深い瓦の検出地は、Ｊ地区西部や地区に限られており、昨年度の調査地に近接している。なお井詰遺跡に隣接するＥ地区の東部からは石斧、石鏃も出土している。

中　村　遺　跡（四日市市中村町字広ケ谷）

事 業 名　富田・山城有料道路新設工事

調査主体　三重県道路公社、四日市市教育委員会

調査期間　昭和５３年５月～７月

調査面積　1500㎡

概　　要　東名阪道路四日市北インターチェンジ北側の県道平津菰野線との取付部分を調査対象地とした。遺跡は、朝明川の中流域の右岸、標高３７ｍ前後のなだらかな東北斜面に位置し、長い間、畑作地として利用されてきた。検出された遺構として７～９世紀にかけての掘立柱建物址９棟と土坑１基、他に溝址がある。建物は、須恵器、土師器が中心で、杯、こしきがみられる。

関氏正法寺山荘跡※（鈴鹿郡関町鷲山字カマエ）

事　　名　重要遺跡確認調査

調査主体　関町教育委員会

調査期間　昭和５３年７月～９月

調査面積　1000㎡

概　　要　今回の第２次調査は、西南の小郭（Ｃ区）土壇の西、南端の排水路、石垣及び平坦地のトレンチ調査を実施した。Ｃ区において、礎石をもった２間×４間で三面に縁のつく建物跡１棟のほか、石列、集石、門跡などが検出でき、火災をうけた後に整地して再建していることが推定された。永正１４年銘のあ

る墓碑の一部が出土した。石積みの排水路の残りは良好で、積石に多数の五輪塔が使用されている。南端の石垣の残りはあまりよくないが、池状遺構に面している部分には、犬走りがつくられている。

トレンチ調査部分については、一部で、石列、暗渠、瓦混在礫群などが検出された。調査後に埋め戻しをしたが、C地区については、礎石、列石の欠落部に補充をし、ソイルセメント、砕石、小割石、芝張りなどを使って環境整備された。

川原井遺跡（鈴鹿市加佐登町字川原井）

事業名　水資源開発公団加佐登調整池建設事業

調査主体　鈴鹿市遺跡調査会

調査期間　昭和54年2月～3月

調査面積　2800㎡

概　要　本遺跡は、椎山川右岸の河岸段丘上にあり、一昨年調査された椎山中世墓の対岸にあたる。現在調査中で、遺跡の全体像は不明であるが、奈良時代後期～平安時代の布目瓦が4か所で集中して出土しており（瓦溜りか）、他に軒丸瓦、軒平瓦も数点ある。しかし現時点では、寺院遺構あるいはそれに関連するものはまだ確認されていない。また、奈良～鎌倉にかけての土師器片、灰釉陶器片（浄瓶など）、緑釉陶器片、山茶椀片も出土している。平安時代の掘立柱建物も8棟確認されている。

大木ノ輪遺跡※（鈴鹿市林崎町字大木ノ輪）

事業名　県営圃場整備事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和53年11月、昭和54年2・3月

調査面積　1000㎡

概　要　水田地帯の中に幅約100m、長さ約1000m程の細長い畑地上（かつての自然堤防）に位置している大遺跡で、今年度分は西端の排水路200㎡の調査と来年度分の夏季施工地区の試掘調査（2m×4m、100箇所）を実施した。排

水路については、弥生時代～古墳時代、鎌倉時代の遺物が出土したほか、断面により条里制時の水田床面を確認した。遺構は不明。

試掘調査の結果は、畑地部分約50,000㎡が遺跡範囲で遺構、遺物を確認したため、この取り扱いについて協議中である。出土遺物は、弥生時代～室町時代にわたり、弥生土器、土師器、須恵器、灰釉、緑釉陶器、山茶椀、常滑焼など多種多様である。中心が古墳時代から平安時代末までの一大集落址で、地方の一政庁的な性格もうかがわれる遺跡である。

深田遺跡※（鈴鹿市東玉垣町字深田、北浦）

事業名　県営圃場整備事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５３年１１月～昭和５３年１２月

調査面積　1400㎡

概　要　鈴鹿川右岸、鈴鹿市の市街地より南東約2.5㎞に位置し、現況は水田及び畑地である。標高６ｍ前後を計る。検出された遺構は、弥生時代中期後葉の土坑１、後期後半の竪穴住居址５、古墳時代の溝址３、土坑１、奈良時代の掘立柱建物址１、時期不明の柵列状遺構等である。遺物は円筒埴輪片が多数を占める。溝址から欠山期の土器が一括出土した。他に山茶椀、おろし皿、砥石、土錘、鉄製品がある。

双ッ塚遺跡※（鈴鹿市柳町字中島）

事業名　県営圃場整備

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５３年６月

調査面積　1000㎡

概　要　昨年度からの継続調査で、Ｄ・Ｅ地区地区を実施した。遺跡は標高約６ｍの低台地縁辺部に位置し、Ｄ地区は約350㎡、Ｅ地区は約650㎡である。Ｄ地区の遺構は、２×２間・３×６間の掘立柱建物址２のほか柱穴と思われる小ピットが多数あるがまとまりがなく、遺物は平安時代の灰釉陶器、須恵器、

土師器、平瓦片がある。E地区では、A・B地区から続く弥生時代終末～古墳時代前半頃と思われる溝址の西肩部のほか、平安時代の掘立柱建物址4があり、そのうち1棟は束柱を持つ2×2間の倉庫址である。このほか平安時代～鎌倉時代の井戸址2がある。遺物には、弥生土器、土師器、須恵器、灰釉陶器、山茶椀がある。

愛宕1号墳（鈴鹿市愛宕町）

事業名　土取

調査主体　鈴鹿市教育委員会

調査期間　昭和53年9月

調査面積　10㎡

概　要　岸岡町の南の丘陵には、多数の古墳が存在する。本古墳は、一番南の丘陵に位置し、愛宕神社の鎮座する場所が愛宕2号墳（前方後円墳）であるが、その直ぐ北に所在する。現況は、すでに、円墳の形状は無く、平坦地となっていた。今回、この付近に、土取が行われることになり、念のため古墳が存在したと思われる場所に、十字形にトレンチ掘りを実施した。その結果、層序に何の変化も見られず、周溝も検出されなかった。多分、戦時中、軍用施設の際に破壊されたものと思われる。

末野C遺跡（鈴鹿市郡山町狩末野）

事業名　三交不動産㈱　住宅開発

調査主体　鈴鹿市遺跡調査会

調査期間　昭和53年5月～

調査面積　12,000㎡

概　要　本年は、西側（CⅡ地区、10,000㎡）と、調査事務所裏の、試掘坑を拡張した地区（CⅢ地区、2000㎡）について調査を実施した。

CⅡ地区から、奈良時代、鎌倉時代の建物址が多数検出された。奈良時代の建物は、ちょうど中央部に空間を設けて、約20棟ほどが、とりまくように点在し、一つの集落を形成しているように思われる。鎌倉時代の建物は、調査地

域全体に広く散在し、なかには６×４間、７×４間の規模の大きなものもある。また、検出された約１５棟の建物址はすべて床束を持っている。

ＣⅢ地区からは、５×４間の東廂の建物のほかに、棟方向を同じくする、３×３間の倉庫址をはじめ、奈良時代の建物址約２０棟と同時代の竪穴住居址が重複しながら３棟見つかっている。

北浦遺跡※（安芸郡安濃町田端上野字北浦）

事業名　県営圃場整備事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５３年１１月～昭和５４年１月

調査面積　2700㎡

概　要　標高約３０*m*の舌状台地上に位置し、全域が畑である。水田との比高約６*m*のため削平開田により消滅するため調査を実施した。古墳時代では方形竪穴住居址１、横穴式石室２がある。古墳のうち１基は東に開口する無袖形式で、金環１、須恵器台付壷１、杯蓋２、杯身２、土師器椀１が出土し、７世紀前半のものである。奈良時代では、方形竪穴住居址６、掘立柱建物址５（全て３×２間）がある。このほか、室町時代の中世墓３があり、うち１基は１辺約８０*cm*の方形状小石室で、供献用の山茶椀１が出土した。他は楕円形土坑内に川原石を埋め込んだものと、同様の土坑内に火葬骨と土師器杯１、銅銭６を埋納したものである。

川北城址・川北遺跡（津市大里川北町）

事業名　㈱北村組、住宅開発

調査主体　川北城址調査団

調査期間　昭和５３年２月～１０月

調査面積　5000㎡

概　要　志登茂川左岸の標高３０*m*の丘陵上にある。前年の試掘調査の結果では約25,000㎡にわたり遺構・遺物の出土があった。今回は第１次調査分として遺跡の南西約5,400㎡について実施した。調査の結果、空堀と土塁にかこま

れた郭跡７か所と掘立柱建物址４３、門址１などが検出された。郭跡は空堀で大きな区画割をし、さらに土塁・段差などで小さく区切っている。建物址は比較的小さい柱穴を持つものと大きいものとがある。小さい柱穴の建物は一定の方向性を持ったものが多く、築城にあたってはある程度の企画性を持っていたものと思われる。出土遺物は鎌倉前期～室町前期にかけての山茶椀、山皿類が、特に鎌倉後期～室町前期のものが中心である。その他中国製磁器類、施釉陶器、銅鏡等が出土している。

垂水遺跡（津市垂水）

事業名　団体営圃場整備事業

調査主体　津市教育委員会

調査期間　昭和５４年１月

調査面積　１９６㎡

概　要　相川左岸の丘陵斜面にある。分布調査の結果ではかなり広範囲にわたり山茶椀等の遺物が散布していた。遺跡推定範囲25600㎡に２×２ｍグリットを２０ｍ間隔に設定、調査したが、遺物・遺構等は確認されなかった。

殿木遺跡（津市雲出島貫町字殿木）

事業名　団体営圃場整備事業

調査主体　津市教育委員会

調査期間　昭和５３年１２月

調査面積　１４４㎡

概　要　雲出川左岸の自然堤防上にある。分布調査ではかなりの量の遺物が散布し、弥生時代後期から鎌倉時代にわたる遺跡と考えられた。試掘調査は約10,000㎡について２×２ｍグリットを２０ｍ間隔に設定して行なった。その結果一部グリットでかなりの遺物が出土したが、地元の人の話では以前田圃の土を盛り、畑地にした所で遺物の出土する地層は明らかにこの盛り土の部分であることが確認された。遺跡の位置は雲出川と高茶屋台地の間の水田下にあるものと思われる。

長持本屋敷遺跡（久居市新家町字本屋敷）

事 業 名　第２次農業構造改善土地基盤整備事業

調査主体　久居市教育委員会

調査面積　４３６㎡

調査期間　昭和５３年１０月～昭和５４年３月

概　　要　雲出川右岸の自然堤防上に位置し、現状は畑および水田で、周知の遺跡で約 40,000 ㎡と推定されていた。事前に試掘調査を行なった結果、事業によって約 4,000㎡が破壊されると考えられたため、今年度は排水路部分のみ２ｍ幅で調査、残りの部分は５４年に調査をする予定。調査の結果、弥生時代後期の土坑、ピットおよび室町時代の溝、掘立柱建物などが見つかっている。遺物には弥生時代後期の壷、高杯、甕、室町時代鍋、皿、陶器がある。

掘 田 遺 跡※（一志郡嬉野町宮古字掘田）

事 業 名　県営圃場整備事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５３年１１月～１２月

調査面積　２３６㎡

概　　要　近鉄中川駅の西約１㎞、中村川右岸の低台地標高１０ｍ前後の畑地上に立地する。排水路部分約236㎡（２×118ｍ）、試掘抗５か所について発掘調査を実施した。調査の結果、土坑、溝、柱穴等の遺構を検出したが、住居址の規模は調査の性格上明白にできなかった。遺物は円面硯、緑釉陶器、川原寺式類似の軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦、畿内色豊富な暗文手法の土師器、須恵器、灰釉陶器、山茶椀、紡錘車、埴輪、磨製石斧など出土したが、中心は飛鳥奈良時代～平安時代の遺物であった。

南 山 遺 跡※（松阪市土古路町字南山）

事 業 名　渡辺砂利・砂利採取

調査主体　松阪市教育委員会

調査期間　昭和５３年７月～１２月

調査面積　3500 ㎡

概　　要　昭和５２年１月に砂利採取に伴って発見された、海岸に近い東西に延びる浜堤上の遺跡で、土器片の散布面積は浜堤全面に及び、25,000 ㎡の規模を有する。昭和５３、５４年の両年度にかけて砂利採取によって破壊される遺跡東端部 8,000㎡の調査を計画し、５３年度はその内 3,500㎡の調査を実施した。発掘によって遺跡は古墳時代終末期より奈良、平安、室町時代に形成された集落址と判明した。主な遺構として竪穴住居址１０棟（古墳時代か）、掘立柱建物址５棟（奈良時代）、円形石積みの井戸址１か所（奈良時代）、掘り方径４ｍ、深さ２ｍの円形大土坑（平安時代か）、常滑甕を利用した甕棺２（室町時代）、溝址が検出された。いずれも表上下の遺物包含層（厚さ４０～100 ㎝）を取り除いてあらわれた砂層上面で確認したものである。出土遺物のほとんどは土器片で、遺物整理箱にして300箱になる。大半は古墳、奈良、平安、室町時代の土師器で、須恵器、灰釉陶器、山茶椀、製塩土器もそれに混じる。緑釉陶器片、墨書土器片、磁器片も少量出土した。他に各種の多量の土錘、鎌（古墳時代）、刀子、斧、釘、火打鎌などの鉄器、皇朝銭（隆平永宝）、唐銭宋銭といった銅銭、甕棺内より出土した和鏡（瑞花双鶴鏡）がある。

山　添　遺　跡（松阪市山添町字真土、里ノ垣外、辻の内）

事 業 名　県道御麻生園豊原線改良工事

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５３年１２月～昭和５４年３月

調査面積　約2000㎡

概　　要　遺跡は櫛田川左岸に形成された沖積地内微高地上に位置する。昭和５３年１月に試掘調査を行ない、同年１２月より本調査を開始した。遺構としては、柱穴群（掘立柱建物址３棟以上）、石積み井戸２基の他、溝、土坑、又性格不明の方形石組遺構等を検出した。遺物は古墳～室町期のものがあるが、大部分は室町時代の土師器（鍋、皿）、山茶椀、陶器類である。石製品としては五輪塔、磨臼片、また石硯の一部と思われるものも出土している。

東 裏 遺 跡※（多気郡多気町河田字）

事 業 名　県営圃場整備事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５３年６月～昭和５３年７月

調査面積　約2500㎡

概　　要　櫛田川、あるいは祓川によって形成された沖積微高地状の立地で、国鉄紀勢本線多気駅東方約１㎞に位置する。遺構としては、桁行９間×梁行５間、東と南に廂のある長大な掘立柱建物址の他、倉庫、納屋的な建物址として、３間×２間のもの２棟と、２間×２間のものが１棟検出された。他に、石積み井戸、土坑等がある。遺物は、古墳～鎌倉時代まであるが、平安時代の土師器、須恵器が多い。その他、灰釉陶器、緑釉陶器、青磁も出土。特記すべきものとしては、須恵器円面硯、緑釉花文風字硯、「中臣」銘墨書土師杯の出土がある。

戸峯１号墳（多気郡明和町池村字戸峯）

事 業 名　三重産業株式会社土取り

調査主体　明和町教育委員会

調査期間　昭和５３年７月～９月

調査面積　500㎡

概　　要　古墳は、玉城丘陵北側中央部の標高約４５ｍの丘陵に所在する。径21ｍ高2.2ｍの円墳で、南側半分が削平されていた。調査の結果、墳丘北側と東側に周溝が認められた。墳丘中央部には、東西方向の地山を掘り込んだ墓坑（長6.3ｍ巾4.2ｍ深2.3ｍの長方形の西壁南側に長1.5ｍ巾２ｍの張り出しを持つ）が認められた。数次にわたる盗掘により攪乱されたのか、主体部は認められなかった。遺物は、墓坑の内外から土師器（椀、高杯）・須恵器（杯、杯蓋、高杯）、鉄鏃、直刀片等が出土した。周溝からは、須恵器提瓶、土師器甕、壷等が出土した。築造年代は、６世紀後半と考えられる。その他、チョッピングトゥール・石鏃・縄文晩期土器・山茶椀・灰釉手付小瓶子・有蓋壷（蔵骨器か）等が出土した。

斎　宮　跡１８次調査※（多気郡明和町斎宮字下園）

事 業 名　斎宮跡調査事務所用地

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５３年１１月～昭和５３年１２月

調査面積　1130㎡

概　　要　下園地区に建設予定の斎宮仮設展示館及びこれに取り付く進入路部分の事前調査である。主な検出遺構は、掘立柱建物址１６棟、溝址１３条、土坑８基等がある。建物としては、方形掘り方で５間×２間のものが最大で、廂をもつものはない。進人路部分において、多くの建物址の重複がみとめられた。出土遺物は、土師器、須恵器、灰釉陶器、緑釉陶器で、平安時代中葉のものが多い。

斎　宮　跡１９次調査※（多気郡明和町斎宮字御館）

事 業 名　計画調査

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５３年１２月～昭和５４年２月

調査面積　1800㎡

概　　要　本年度から計画的な面調査を進めていくことになり、まず昭和４９年度の試掘調査で大形掘立柱建物址の一部が検出されている御館、柳原地区を対象とした。主な検出遺構は、掘立柱建物址６３棟（内３棟は廂付建物）、土坑２２基、溝址４条等である。建物址の規模は、廂をもつ６間×３間のものが最大で、小形の掘り方をもつ建物が、発掘区の南半分で多く重複する。出土遺物は、土師器、須恵器、灰釉陶器、緑釉陶器のほか、円面硯、墨書土器もある。平安時代中葉から後半が中心となろう。

斎　宮　跡２０次調査※（多気郡明和町斎宮字柳原）

事 業 名　計画調査

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５４年１月～昭和５４年２月

調査面積　1100㎡

概　　要　御館地区の東側にあたる部分で、主な検出遺構は、掘立柱建物址３２棟、土坑１２基、溝址１２条等である。建物の中には、南北両面廂で、大形の掘り方をもつもの、３間×３間の総柱のものも見つかっている。小形の掘り方の建物は、御館地区と同様、南半中央部に多く重複する。出土遺物は、各種の土師器、須恵器、灰釉陶器、緑釉陶器などで、平安時代前半から後半のものが多い。

斎　宮　跡２１次調査※（多気郡明和町斎宮）

事業名　個人住宅建設

調査主体　明和町教育委員会

調査期間　昭和５３年１２月～昭和５４年２月

調査面積　350㎡

概　　要　昨年度に続き個人住宅建設予定地の事前調査を計６戸行った。調査はいずれも住宅建設予定地の限られた部分に対する、幅３mのトレンチ調査を基本にしたものであったが、多くの遺構・遺物を検出した。

字鍛冶山、西加座では、大型の掘り方をもつ掘立柱建物址が多い。遺物は奈良後半から平安後半に至る各種土師器、須恵器のほか、緑釉陶器片も多く出土した。

（斎宮跡個人住宅新築地調査概要）

調査地区	地籍地番	調査年月日	主要遺構	主要遺物
6AGN－B （21－1次）	明和町大字斎宮 字鍛冶山 2734-1	53.12. 7～ 12.16	土　坑　4 溝　3	土師器、須恵器
6AFI－D （21－2次）	〃 字西加座 2711-2 2717-4	53.12.11～ ～12.27	掘立柱建物５ 溝２　土坑2	土師器、須恵器 緑釉陶器片１２
6AFD－C （21－3次）	〃 字西前沖 2649-1	54. 1.17～ 溝　1.24	掘立柱建物２ 溝２　土坑3	土師器、須恵器
6AFH－F （21－4次）	〃 字西座 2678	54. 1.25～ 2. 6	掘立柱建物２ 溝１　土坑3	土師器、須恵器 灰釉陶器、緑釉陶器片８

調査地区	地籍　地番	調査年月日	主要遺構	主要遺物
6AGD－K （21－5次）	明和町大字斎宮 字東前沖2494-4	54. 1.31～ 2.10	掘立柱建物	土師器、須恵器 灰釉陶器、緑釉陶器片3
6ACA－T （21－6次）	字古里3269-2	54. 1. 8～ 1.24	――――	――――
6AFE－F （21－7次）	字東前沖2631-1	54. 3.10～ 3.14	溝1	土師器、山茶椀
6AEG－A （21－8次）	字楽殿2909-3	54. 3.15～ 3.22	溝1	――――
6AED－R （21－9次）	字篠林3218-3	54. 3.15～ 3.22	――――	――――

斎　宮　跡22次調査（多気郡明和町斎宮）

事業名　県営圃場整備事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和53年12月、昭和54年2月

調査面積　140㎡

概　要　宮域外東側のエンマ川地区では、水路部分に対して幅2mのトレンチを2ケ所に設定した。いずれも南北方向に走る幅2m、深さ80cmの溝を検出した。農道も横断して調査したが、築垣に担当する遺構は検出されなかった。宮域南側の田代川地区では2×4mの試掘を10か所設定した。その結果、5か所のグリッドより遺構を検出した。東西に走ったり、コの字形に曲る幅1m以上の溝や、径2m前後のすり鉢状の深い土坑などを検出した。出土遺物は少量で、山茶椀片も出土した。

粟垣内遺跡（多気郡明和町馬之上字粟垣内）

事業名　広域市町村圏道路整備事業

調査主体　明和町教育委員会

調査期間　昭和53年9月～10月

調査面積　360㎡

概　要　本遺跡は、祓川右岸の水田地帯の一画の松林中にある弥生時代を主と

する集落址である。最近の抜根と重機の走行により撹乱がいちじるしく、遺構は大部分損壊されていたが、残った数少ない遺構として、弥生時代前期と思われるV字溝、弥生後期の竪穴住居址2棟、及び同町水池遺跡のものと同様の土器焼成坑が検出されたにとどまる。遺物としては、弥生期のもの以外に、少量の縄文晩期の土器片、平安期以後の土師器片、山茶椀片、及び斎宮跡と同様の小型土馬片が撹乱土中より出土した。

西出遺跡※（多気郡明和町佐田字西出）

事業名　県営圃場整備事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和53年6月～8月

調査面積　2000㎡

概　要　本遺跡は、祓川右岸の水田地帯の微高地上に形成された縄文時代～鎌倉時代にかけての断続した集落址である。縄文時代のものは少量の晩期の土器片、人面土版1点が出土したが、遺構は確認できなかった。弥生時代では中期の竪穴住居址2棟と中期～後期の土器片が相当量出土した。平安時代から鎌倉時代では掘立柱建物址4棟、井戸1基が検出され、発掘区の全体からこの時代の土師器片、山茶椀片が多数出土した。なお、緑釉陶器片も2片ある。

離宮院跡（度会郡小俣町字離宮山）

事業名　町道4号線改良（史跡現状変更）

調査主体　小俣町教育委員会

調査期間　昭和54年3月

調査面積　約200㎡

概　要　文献史料（園大暦）によれば延暦16年（797）に、現在の場所に設置された離宮院は、宮川西岸の標高約9mの台地の縁辺部にある。今回の調査は史跡現状変更となる場所について行なった。調査地は巾が3m前後といった狭い場所であるが、掘立柱による八脚門跡と推定される柱間が2.4m（8尺）と3.6m（12尺）の柱列をはじめ掘立柱建物址の一部と推定される8尺間の

柱列、溝をともなった築地跡と思われるものが検出された。遺物の大半は平安時代の土師器皿で、他に緑釉陶器片、志摩式製塩土器片もある。なお、弥生時代中期及び後期の土器片もかなり出土した。

南山遺跡（伊勢市鹿海町字南山）

事業名　中部電力㈱、特別高圧電線鉄塔工事

調査主体　伊勢市教育委員会

調査期間　昭和５４年２月～４月

調査面積　約300㎡

概　要　五十鈴川左岸、東鹿海集落の南方約200mにある標高約３１mの南北にのびる丘陵尾根頂部に築造されたものである。墳丘の規模は径約１８m、高さ２mの円墳である。内部主体は、墳頂部中央において東に開口する片袖式の羨道部石組横穴式木芯室と、その南側の木棺直葬２基とである。木芯室は長さ5.7m、巾4.1m、深さ1.2mの長方形の掘り方内に、３間×２間の玄室と１間×１間の前道部とによって構築されたもので、それぞれの柱穴は径３０cm前後、深さ３５cm前後のもので、計１３個が検出された。木室を覆う粘土、あるいは木室の焼却は認められなかった。副葬品は極めて豊富で、第Ⅰ主体の多数の土師器、馬具、第Ⅱ主体の小型の乳文鏡がとくに目立つ。６世紀中頃の築造、同後半から７世紀前半の頃の追葬が推定される。

主体部の規模（単位はm）

	木室部					石組羨道部		木室部掘り方	
	玄室		前道		長軸				
	長さ	巾	長さ	巾		長さ	巾	長さ	巾
第Ⅰ主体	2.9～3.5	3.1	0.7	1.3～1.4	N80°E	2.0	0.9	5.7	4.1

主体	木棺部		墓坑		長軸
	長さ	巾	長さ	巾	
第Ⅱ主体	2.45	0.8	3.65	2.20	N72°E
第Ⅲ主体			3.00	7.50	N85°E

主体部	内部構造	副葬品				
		須恵器	土師器	鉄器	玉類	その他
Ⅰ	羨道部石組 横穴式木芯室	杯身、杯蓋、有蓋高杯、短頸壷、𤭯横瓶、提瓶	高杯・椀 長頸壷・甕	直刀・刀子 鉄鏃 轡鐙	————	——
Ⅱ	木棺直葬	杯身、杯蓋、高杯 蓋付短頸壷	甕	直刀	勾玉、管玉 ガラス小玉 棗玉	乳文鏡
Ⅲ	木棺直葬	杯身、杯蓋	直口壷	直刀、刀子 鉄鏃	ガラス小玉 ガラス製管玉	——

荘遺跡（度会郡二見町大字荘、三津）

事業名　国道167号線改良事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５３年５月～昭和５３年９月

調査面積　4500㎡

概要　５２年度の第２次調査に続き、５３年度は残りの4,500㎡の調査を行った。上層では室町時代の小規模な水田状遺構を検出したが、水路など詳細は不明な点が多い。下層ではＢ地区と同様の径１ｍ～５ｍ前後の大型の土坑が62、曲物を利用した浅い井戸を４か所検出した。土坑には木杭や竹をしがらみ状に組み合わせたものや、木製品、竹製品を出土したものもあった。出土土器では山茶椀、鉢、甕、土師器の皿、鍋や青白磁などが多数出土した。

殿畑遺跡（志摩郡阿児町国府字殿畑）

事業名　県道的矢大王線改良工事

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５４年３月

調査面積　88㎡

概要　志摩国分寺の西南約1.5ｍに位置し、標高約７ｍの畑地一帯に土器片が散布している。グリッドによる試掘調査の結果、事業予定地域の約2,200㎡の範囲内に、溝址、柱穴、落ち込みなどの遺構が分布し、土師器鍋、同皿、須

恵器甕、山　椀、山皿、施釉陶器などの主として鎌倉・室町時代の遺物が多量出土することが明らかとなり、次年度に本調査を実施すべく協議を継続中である。当遺跡の東方一帯の、現国府集落を乗せる浜堤全域にわたり国府貝塚遺跡が所在し、志摩国府推定地ともされている。こうした歴史的環境の中で、殿畑遺跡の位置づけは重要である。

新大仏寺大仏寺殿※（阿山郡大山田村富永）

事 業 名　新大仏寺重要文化財保存施設建設
調査主体　新大仏寺
調査期間　昭和５３年４月
調査面積　約１５０㎡

新大仏寺上人堂跡（阿山郡大山田村富永）

事 業 名　新大仏寺重要文化財収蔵庫建設
調査主体　新大仏寺
調査期間　昭和５４年２月
調査面積　約５０㎡

西谷古墳群※（阿山群大山田村中島字西谷）

事 業 名　県営圃場整備事業
調査主体　三重県教育委員会
調査期間　昭和５３年１２月
調査面積　６００㎡
概　　要　調査前には、４基からなる古墳群と考えていたが、調査の結果、縄文時代中期の集石土坑をもつ西谷遺跡、神社跡と重複する西谷１号墳、周溝のみ検出できる西谷２号墳であった。

西谷１号墳は、径１０ｍ、高1.２ｍの円墳で、内部主体は木棺直葬の類と考られる。墓坑内より鉄刀１口出土。墳丘裾より出土した須恵器より６世紀末頃のものと判断。また、封土中より寛永通宝４枚、狗犬２個体が出土し、神社跡

として再利用されたことが知られる。

西谷２号墳は、１号墳と谷を隔てて位置する。トレンチ調査により、径7.5mの円墳と判明。墳丘及び主体部は既に削平され存しない。周溝内出土の須恵器より６世紀末頃の造営と判断。

平林１号墳※（阿山郡大山田村真泥字平林）

事業名　県営圃場整備事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５４年１月

調査面積　４００㎡

概　要　標高200mほどの丘陵東端部に位置し、水田面との比高７mを測る。調査の結果、径１８m、高さ3.5mの円墳と考えられ、両袖の横穴式石室を有するものと判明。石室はＮ８°Ｅを主軸とし、玄室長５～5.3m、玄室幅2.2～2.3m、羨道部残存長3.0m、幅1.4mを測る。羨道部入口付近から、緩くカーブする排水溝も検出。石室内から、須恵器（杯、高杯、𤭯、提瓶など）、土師器鉢、金環４、水晶切子玉１、平玉１、管玉１を出土。須恵器の形式から６世紀後半の構築で、７世紀前半まで２～３次の追葬が行なわれ、鎌倉時代前半以降に盗掘されたと考えられる。

下郡遺跡△（上野市下郡字下代）

事業名　１級河川木津川改修工事

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５３年１０月～１１月

調査面積　４００㎡

概　要　木津川改修工事事業の一環として、上野市下郡では川幅拡幅が計画されており、同計画地内の既買収地を対象として試掘調査を実施した。調査の結果、対象地中央付近の微高地を中心に、奈良時代の溝をはじめ、近世の石組溝や池状遺構が確認された。遺物は弥生土器をはじめ、古墳時代の須恵器、飛鳥、奈良、平安時代の須恵器や土師器、志摩式製塩土器、または、中世や近世の陶

器類、瓦、フイゴ羽口等が出土した。更にまた、工事計画地内の石造遺物に関しても若干の調査を実施した。今回の試掘結果をもとに、未買収地も含めて更に調査する方向で協議がされている。

唐木谷遺跡（上野市猪田字唐木谷）

事業名　上野南農業協同組合ライスセンター建設

調査主体　上野市遺跡調査会

調査期間　昭和５３年１２月～昭和５４年１月

調査面積　1000㎡

概　要　試掘調査の結果にもとづき発掘調査を実施し、南北に流下する幅４ｍ、深さ1.２ｍの溝１条と若干の柱穴を検出した。溝内からは、奈良時代から平安時代の土器を主体とし、古墳時代遺物、近世遺物を検出した。遺物には墨書土器なども認められた。

北堀池遺跡（上野市大内字竹ノ下）

事業名　建設省木津川河川改修

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５３年７月～昭和５４年３月

調査面積　9500㎡

概　要　名阪国道上野インターチェンジの南、木津川左岸に位置する。河川改修に伴なう総対象面積約 21,000 ㎡の発掘調査の第２年次にあたる。検出した遺構には古墳時代の各時期の竪穴住居址約５０棟、平安時代末～鎌倉時代の掘立柱建物址１８棟以上、条里制地割の坪界と考えられる溝、井戸、土坑などがある。また出土遺物には古墳時代各時期にわたる土師器、須恵器をはじめ、各種の玉類、石製紡錘車、平安時代末～鎌倉時代の瓦器、陶磁器等が出土した。

宮ノ森遺跡（上野市千歳字宮ノ森）

事業名　宗教法人天真教救世地場御社殿建設

調査主体　上野市遺跡調査会

調査期間　昭和５４年２月

調査面積　５００㎡

概　　要　上野市北部を東西に流れる柘植川旧河道に接した南側水田中にある。事前の分布調査で遺跡として確認された後、試掘調査を経て、発掘調査を実施した。調査の結果、古墳時代の竪穴住居址５棟、土坑等を検出した。竪穴住居址はともに方形プランを呈し、ほぼ旧形を残す１号竪穴住居址は一辺が4.３ｍ。調査区端であるため全容を検出できなかった３号竪穴住居址は一辺約８ｍと推定される。遺構にみられた遺物の大部分は土師器で、３号竪穴住居址で一部須恵器が含まれており、それらは５世紀後葉の高杯片であった。

小廻り古窯址（上野市大内字小廻り 335－２）

事 業 名　工場用地造成

調査主体　上野市遺跡調査会

調査期間　昭和５３年１０月

調査面積　１００㎡

概　　要　上野市西部の標高175ｍの丘陵上にあり、工場敷地造成を前提とした土取り中に発見された須恵器窯址１基で、散布、採集の須恵器片は、７世紀前半から後葉にかけてのもので、焼き台、甕、杯等であった。発見時、すでに削平により窯体のほとんどが破壊され、底部でその形をかすかにとどめていたのみであった。そこを中心に、窯体の複数にわたる存在、あるいは灰原の残存等について調査したが、確認できなかった。

北 山 遺 跡※（上野市大野木北字北山）

事 業 名　県営圃場整備事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５４年２月

調査面積　４００㎡

概　　要　木津川左岸の丘陵端部で内屋敷遺跡と同一微高地上に位置し、同遺跡より南西約500ｍにある。標高は151ｍ前後を計る。地目は水田である。検出

された遺構は、数条からなる溝址群3と土坑1、その他柱穴群多数である。掘立柱建物址のように整然と並ぶものはない。出土遺物は、須恵器（杯蓋、杯身、甕）、土師器（甕、皿など）、瓦器（椀など）等である。奈良時代中心の集落址の周辺部と思われる。

内屋敷遺跡※（上野市朝屋字内屋敷）

事業名　県営圃場整備事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和54年1月

調査面積　140㎡

概　要　木津川左岸の丘陵端部の微高地上に位置し、標高は145m前後を計る。上野市の市街地より西南約2.5mにあたる。地目は畑地で、周囲の水田との比高は1～2mある。検出された遺構は溝址2、土坑多数であるがいずれも時期不明である。出土遺物は須恵器杯蓋、身、土師器小皿、すり鉢、土師質獣足等であるが、近世陶器も多い。

塚原遺跡△（名賀郡青山町羽根字塚原）

事業名　広域市町村圏道路（町道羽根塚原線）

調査主体　青山町教育委員会

調査期間　昭和53年8月

調査面積　80㎡

概　要　遺跡は西流する木津川に前深瀬川が流入し、さらに三谷川が流入する河川の北側開口のコ字形に囲れた自然堤防上に位置する。地目は田畑であり、須恵器等の破片が広く散布する周知の遺跡である。広域市町村圏道路改良に伴い整地盛土されるので、遺跡の性格・範囲等の確認のため試掘調査を実施した。

調査は延長約200mの範囲の中で、10m間隔に4m×2mで10ケ所の試掘坑を設定し、1～1.5m掘り下げる方法をとった。

調査の結果、横穴式石室の一部と鉄鏃、須恵器の杯、土師器の椀の完形品などの遺物も多く検出された。古老の話によれば、戦時中に墳丘と推定できる部

分を開墾して芋畑にしたらしい。以上の事を総合すると、遺跡は古墳を含む遺物含蔵地であり、計画予定地の西半分の畑地は遺跡の範囲であると推定できる。なお全容の究明には本発掘が必要であり、現在これを実施するため協議中である。

白早稲遺跡（名張市瀬古口字愛宕山）

事業名　新東昭開発㈱　宅地造成

調査主体　名張市遺跡調査会

調査期間　昭和５３年９月～１２月

調査面積　２２８０㎡

概　　要　白早稲遺跡は、名張市南部に広がる室生山地から派生した丘陵地にあり標高２８０m前後を計る。盆地低部との比高は８０m前後を計り、遺跡頂部からの眺望は、西方の名張盆地南西部の赤目地区の遠望ができる他は盆地低部を望むことはできない。第１次として本遺跡の頂上部より東側にゆるやかにのびる支尾根部分を調査した。結果は遺構として、サヌカイトを中心とする石鏃やフレークの集中散布地１ケ所、古墳時代前期の竪穴住居址１２棟、土坑１基、土器溜り７ケ所、奈良時代と思われる掘立柱建物２棟などを検出した。遺物は有舌尖頭器をはじめとする尖頭器４点や石鏃、石匙等の石器類、本遺跡の中心をなす古墳時代前期の土器や鉄器類、奈良時代の須恵器、中世の瓦器等がある。古墳時代の土師器は蔵持黒田遺跡の土器に続く様相を呈すもので今後の研究によって名張地方の弥生末期より古墳時代への編年が可能となる。手焙り形土器や蓋形土器が多数出土する点もこの時期の山地立地集落の特徴と言えるかもしれない。今後の課題として編年作業とともに、周辺５００mの狭い範囲内に、同様な立地や時期を呈す遺跡（土山遺跡、人参峠遺跡、成滝遺跡、中村２号墳丘下、同３号墳丘下）との相互関係を解明しなければならない。

白早稲１号墳（名張市瀬古口字愛宕山）

事業名　新東昭開発㈱　宅地造成

調査主体　名張市遺跡調査会

調査期間　昭和５３年１２月

調査面積　１２０㎡

概　　要　白早稲遺跡の範囲確認調査の際に確認された古墳で、遺跡中央部の南端、やや平坦になった部分に立地する。羨道部が林道によって削平されているばかりでなく、封土は流出し、石室そのものも斜面下方に向ってゆがんでいた。内部構造はほぼ南西に開口する左片袖式石室で現存する玄室規模は、全長5.6ｍ、玄室奥壁幅1.2ｍ、長さ2.5ｍ、左袖部幅0.3ｍ、奥壁高さ1.2ｍで玄室床面の平面形は、奥壁幅より入口部の幅がやや広い台形を呈する。石室内からは、須恵器の杯身５個、杯蓋１個、銅環４個が出土している。築造時期は杯蓋より６世紀末ないし７世紀初頭と推定される。

Ⅳ 調査結果の公開

1. 発掘遺跡現地説明会の開催

発掘遺跡の現地見学を通して、各地の古代、中世の歴史の理解と埋題文化財保護の意義の普及を目的として、発掘終了時に現地説明会が開催されている。主催は各調査主体があたっているが、開催に際しては三重の文化財と自然を守る会等の協力もあり、広範な地域からの参加者が多い。

遺跡現地説明会

遺跡名	所在地	主催者	開催日	参加者(名)
大膳寺跡	四日市市南いかるが町	市教育委員会	53. 9. 7	70
関氏正法寺跡山荘跡	関町鷲山	町教育委員会	53. 9. 2	40
深田遺跡	鈴鹿市東玉垣町	県教育委員会	53.12.24	15
末野C遺跡	〃 郡山町	市教委・市遺跡調査会	53. 8.13	150
南山遺跡	松阪市土古呂町	市教育委員会	53.12.24	80
東裏遺跡	多気町河田	県教育委員会	53. 7.16	200
戸峯1号墳	明和町池村	町教育委員会	53. 8.27	30
斎宮跡18次調査	〃 斎宮	県教育委員会	53.12.27	70
斎宮跡19・20次調査	〃 〃	〃	54. 2. 8	250
西出遺跡	〃 佐田	〃	53. 8. 5	50
離宮院跡	小俣町	町教育委員会	54. 3. 9	40
新大仏寺	大山田村富永	新大仏寺	53. 4. 9	60
北掘池遺跡	上野市大内	町教育委員会	54. 3. 8	75
白早稲遺跡	名張市瀬古口	市教委・市遺跡調査会	53.12.10	90

2. 調査報告書の刊行

一つの遺跡の発掘調査は現地発掘作業だけでなく、出土品の整理と発掘結果の検討を経て調査報告書にまとめ刊行してはじめて事業が終了したといえる。しかし緊急発掘遺跡の激増により、報告書の未刊の多いのが実態である。本報告書に先だって刊行される概要報告はあくまで途中経過の中間報告的なものであるが、文字通り発掘結果の概況を公開するものである。

調 査 報 告 書 一 覧

書名	発行者・年月	備考
権現坂遺跡調査概要	三重県教育委員会1976.3	北勢町、縄文晩期、奈良、鎌倉
殿畑遺跡調査概要	〃 〃	阿児町、鎌倉、室町集落址
荘遺跡発掘調査概要Ⅱ	〃 〃	二見町、古墳後期、平安、鎌倉
下郡遺跡試掘調査概報	〃 〃	上野市、弥生後期～近世集落址
北堀池遺跡発掘調査概要Ⅱ	〃 〃	〃 、弥生後期～鎌倉集落址
上野市朝屋内屋敷遺跡・上野市大野本北山遺跡―昭和53年度県営圃場整備事業地域埋蔵文化財調査報告1	〃 〃	〃 、古墳後期、室町、集落址
鈴鹿市東玉垣町深田遺跡―昭和53年度県営圃場整備事業地域埋蔵文化財調査報告2	〃 〃	鈴鹿市、弥生後期、古墳後期集落址
大膳寺跡―四日市市埋蔵文化財調査概要15	四日市市教育委員会1979.3	平安
関氏正法寺山荘跡発掘調査報告Ⅱ	関町教育委員会1979.3	室町、館址
末野C遺跡調査概報	鈴鹿市遺跡調査会1979.4	奈良、鎌倉、集落址
戸木城址発掘調査報告	久居市教育委員会1979.3	室町
南山遺跡発掘調査概報Ⅰ	松阪市教育委員会1979.3	古墳～室町、隆平永宝
伊賀新大仏寺発掘調査報告書	新大仏寺1979.3	鎌倉
下郡遺跡発掘調査報告	上野市教育委員会 上野市下郡遺跡調査会1978.9	古墳～奈良集落址、中世館址、木簡
唐木谷遺跡発掘調査報告	〃 1979.3	奈良～平安、集落址
宮ノ森遺跡発掘調査概要	〃 1979.3	古墳、集落址
名張市遺跡調査概要Ⅱ	名張市教育委員会 名張市遺跡調査会1979.3	古墳前期集落址、後期古墳
茂福城跡	四日市市茂福城跡調査会1978.2	室町、堀跡
大膳寺跡―四日市市埋蔵文化財調査概要報告14	四日市市教育委員会1978.3	平安
地蔵遺跡発掘調査報告	亀山市教育委員会1978.3	縄文後期、弥生中期、古墳、奈良、集落
的場遺跡発掘調査報告	伊賀町教育委員会1978.3	古墳、平安集落址
蔵持黒田遺跡	名張市遺跡調査会1978.3	弥生、集落址

3. 保管遺物の貸出し等

出土品の展示公開施設の未整備も課題であるが、県内外の各機関から出土品の展示貸出しの要請には、その都度一定の手続きのもとに応じている。また、出版物等への発掘遺跡・遺物への真掲載にも応じている。

保管出土品の貸出し

申請者	展示会（）は会期	貸出遺物	許可日
三重大学教育学部長	展示会（46.12.3～12.5）	○大台町出張遺跡旧石器１１・有舌尖頭器　○鈴鹿市東庄内遺跡縄文深鉢型土器・包丁　○鈴鹿市上箕田遺跡弥生式土器壷・甕・高杯・砲丁・扁平片刃石斧・抉入片刃石斧・木製鋤　○鳥羽市大畑遺跡土師器壷・器台・台付甕	46.12. 3
朝日新聞名古屋本社	郷土の埋蔵文化財と飛鳥写真展（47.6.16～6.21）	○三雲村中ノ庄遺跡馬型・人物・朝顔型埴輪等２９　○一志町上野山１２号墳須恵器高杯等３　○明和町金剛坂遺跡土師器鍋等３	47. 6. 3
三重大学教育学部長	三重県の古墳文化（47.11.24～11.27）	○亀山市茶臼山古墳画文帯神獣鏡・銅鈴・杏葉・金環・鏡板	47.11.26
三重大学教育学部長	安濃川流域の文化変遷（48.11.3～11.4）	○津市納所遺跡壷・蓋・竪杵復元図　○津市神戸銅鐸写真パネル	48.11. 2
皇学館大学長	展示会（49.10.30～11.9）	○伊勢市大薮遺跡壷・器台　○伊勢市中楽山遺跡長頸壷型土器・高杯土器　○御薗村高向遺跡緑釉陶器・高杯・石帯・帯金具・銅鏡・墨書土器	49.10.30
三重大学教育学部長	古代史をさぐる－平生遺跡と雲出川	○明和町金剛坂遺跡甑・鍋　○明和町古里遺跡長甕	49.11. 2
東京国立博物館	日本出土の中国陶磁（50.6.3～7.20）	○四日市市智積廃寺跡白磁椀　○嬉野町平生遺跡白磁椀・青磁椀　○伊勢市野垣内遺跡白磁椀	50. 5.15
大阪市立美術館	六朝の美術（50.10.10～11.9）	○亀山市茶臼山古墳画文帯神獣鏡２	50. 8.26
桑名市立文化美術館	北勢古陶展（50.11.3～11.29）	○大安町経塚中世墓出土品２２　○桑名市七和２号窯址出土品５０　○嬉野町平生遺跡２　○伊勢市野垣内遺跡２　○御薗村高向遺跡３	50.11.10
五島美術館	瀬戸の古陶展（51.5.20～6.20）	○大安町経塚中世墓灰釉四耳壷・三足壷	51. 5. 4
福井県陶芸館	古瀬戸名品展（52.4.	○大安町経塚中世墓灰釉四耳壷・三	52. 3.16

申請書	展示会（ ）は会期	貸出遺物	許可日
	16～5.22）	足壷	
名古屋市博物館	土と炎の美－東海の古陶（52.10.1～10.30）	○津市納所遺跡遠賀川式壷型土器1・鉢1　○御薗村高向遺跡緑釉皿1	52. 7.20
日本放送協会中部本部	みんなの科学・自然ををさぐる（52.11.1～2）	○津市納所遺跡ドングリ・クスノキ	52.10.18
伊良湖自然科学博物館	渥美をめぐる古墳展	○亀山市茶臼山古墳画文帯神獣鏡2 ○三雲村中ノ庄遺跡馬型埴輪・人物埴輪・円筒埴輪	53. 6. 5
五島美術館	日本の陶硯－文具シリズ第2回（53.9.30～11.5）	○多気町東裏遺跡緑釉陶硯片　○明和町斎宮跡蹄脚硯・緑釉風字硯・瓦器風字硯・須恵器円面硯	53. 8.10
元興寺文化財研究所	中世の日常雑器展（53.10.22～11.5）	○明和町斎宮跡山茶椀9・土師器皿2・鍋2・鉢1　○津市納所遺跡石斧柄未成品・スコップ状木製品	53.10.19
上野市花之木公民館	（53.11.4～11.6）	○上野市北堀池遺跡土器10	53.10.27
中日新聞社	よみがえる奈良－平城京展（53.11.10～11.19）	○明和町斎宮跡須恵器杯・長頸壷2・鉄鉢・緑釉陶器片5	53.11. 6

写真等の掲載許可

申請者等	掲載書名	掲載資料	許可日
中央公論社	『続・日本の陶磁』1	○大安町経塚中世墓瀬戸灰釉壷・二筋壷・四耳壷・常滑甕2　○明和町古里遺跡土師器双耳壷・丹彩土馬 ○御薗村高向遺跡緑釉椀・小壷・皿・花文陶片	48. 8.21
新人物往来社	『伊勢の神宮』	○明和町古里遺跡実測図・全景写真	48. 9.27
保育社	『古瀬戸』	○大安町経塚中世墓古瀬戸灰釉草文鼎足壷・灰釉三耳壷・常滑古窯不識壷	48.10.29
山川出版社	『三重県の歴史散歩』	○三重県文化財地図	49. 4. 8
〃	『三重県の歴史』	○三重の埋蔵文化財	49. 8. 2

申請者等	掲載書名	掲載資料	許可日
講談社	『古代史発掘』4	○津市納所遺跡琴状木製品	50. 1.10
小学館	『日本の美術』44	○津市納所遺跡出土土器 ○津市亀井遺跡出土土器 ○明和町金剛坂遺跡出土土器	50. 2.13
河出書房新社	『日本生活文化史』1	○津市納所遺跡櫛 ○明和町神前山古墳	50. 3.20
大阪市立美術館	『六朝の美術』	○亀山市茶臼山古墳画文帯神獣鏡2	50. 8.26
中央公論社	『日本の陶磁』1. 2. 3. 4	○明和町古里遺跡丹彩馬・土師器双耳壷 ○御薗村高句遺跡緑釉小壷・花文椀片・椀・皿 ○大安町経塚中世墓灰釉皿耳壷・三足壷・二筋壷	51. 3.31
講談社	『日本のやきもの』1	○明和町斎王宮跡緑釉陶器片	51. 5.24
至文堂	『古瀬戸』	○大安町経塚中世墓灰釉四耳壷・三足壷	51. 6. 5
共立映画社	『日本の美術』	○津市納所遺跡木製品	51. 8.11
至文堂	『弥生土器』	○津市納所遺跡土器 ○三雲村中ノ庄遺跡土器	51. 8.13
〃	『 〃 』	○津市納所遺跡注口付扁平無頸壷 ○津市亀井遺跡双脚壷	51.10.23
中央公論社	『日本陶磁全集』5	○明和町斎王宮跡緑釉風字硯・輪花椀・壷口頸部・二彩椀 ○御薗村高向遺跡緑釉花文椀片・皿	52. 1.12
平凡社	『世界考古学大系』別巻	○津市納所遺跡櫛出土状況	52. 2.22
学習研究社	『日本の古代の美と謎（仮称）』1	○鈴鹿市東庄内A遺跡土器 ○鈴鹿市東庄内B遺跡土器	52. 3.31
講談社	『日本原始美術大系』6	○明和町神前山1号墳	52. 4. 5
集英社	『図説日本の古典』5	○明和町斎王宮跡発掘遺構・須恵器鉄鉢・土師器皿・台付皿・灰釉椀・小瓶・耳皿・二彩稜椀	52. 5.19
学習研究社	『日本古代の美と謎（仮称）』2	○津市納所遺跡石斧柄・鋤 ○津市亀井遺跡竹管文双脚土器 ○明和町金剛坂遺跡篦描文環状土器	52. 6.13
名古屋市博物館	『土と炎の美―東海の古陶』	○津市納所遺跡遠賀川式壷型土器・鉢 ○御薗村高向遺跡緑釉皿	52. 7.20

申請者等	掲載書名	掲載資料	許可日
講談社	『日本原始美術大系』2	○津市納所遺跡壷型土器3　○三雲村中ノ庄遺跡壷型土器1	52. 9. 7
〃	『　〃　』1	○鈴鹿市東庄内遺跡台付深鉢・深鉢　○明和町金剛坂遺跡箆描文環状土器	52. 9. 8
小学館	『世界陶磁全集』3	○大安町経塚中世墓瀬戸灰釉四耳壷	52.10. 5
中央公論社	『日本陶磁全集』2	○津市亀井遺跡双脚壷	53. 3.18
名古屋市博物館	常設展示パネル（ネガ貸出し）	○津市納所遺跡木器出土状況　○亀山市茶臼山古墳	53. 6. 3
小学館	『世界陶磁全集』1日本原始	○鈴鹿市東庄内A遺跡縄文後期深鉢	53. 8.10
講談社	『日本の原始美術』2	○鈴鹿市東庄内B遺跡縄文後期深鉢	53.12.27
小学館	『図説日本文化の歴史』3	○明和町斎宮跡19次調査遺構	54. 3. 5

付　　篇

Ⅰ 設置要綱等

三重県文化財保護連絡会議要綱

（目的及び設置）

第１条　本県内において行われる住宅造成、工場建設、農業基盤整備、道路建設その他の開発事業等（以下「事業」という。）の施工にともない影響をうける文化財の保護を図るため、三重県文化財保護連絡会議（以下「連絡会議」という。）をおく。

（定　　義）

第２条　この要綱で文化財とは、文化財保護法（昭和２５年法律第214号）第２条第１項第１号の建造物、考古資料、同条同項第４号の記念物及び同条同項第５号の伝統的建造物群をいう。

（事　　業）

第３条　文化財の保護のため、次条に掲げる関係諸機関の事業のうち、文化財に関係のあるものについてその事業の事前調整を行ないそれぞれの所掌事務の円滑な推進を図る。

（組　　織）

第４条　連絡会議は別表に掲げる委員をもって組織する。

（議　　長）

第５条　連絡会議の議長は教育長をもって充て、議長は会議の事務を総理する。

（会　　議）

第６条　連絡会議は必要に応じて議長が招集し議事を整理する。

2.　連絡会議は議長が必要と思われる委員を招集して開くことができる。

3.　連絡会議の庶務は教育委員会文化課において処理する。

第７条　この要綱に定めるもののほか連絡会議の運営その他必要な事項は議長がこれを定める。

（附　　則）

この要綱は、昭和４４年８月１日から実施する。

（別　　表）

総務部　財政課長、営繕課長

企画部　企画室長

保健衛生部　薬事環境衛生課長

環境部　環境保全課長、環境調整課長

商工労働部　商工課長、観光課長

農林水産部　農政課長、農業構造改善課長、耕地課長、林政課長、緑化推進課長
林業課長

土木部　監理課長、用地対策課長、道路建設課長、道路維持課長、河川課長、砂防課長、建築課長、開発指導課長、計画課長

企業庁　総務課長、土木課長、工業用水道課長、水道課長

県土地開発公社　総務課長、用地第２課長

県住宅供給公社　総務課長、用地課長

県道路公社　総務課長、企画課長

県志摩開発公社　企画開発課長

県農業開発公社　総務課長

県労働者住宅生活協同組合　専務

県教育委員会　文化課長

三重県文化財調査員設置要綱

（目　　的）

第１条　三重県内に所在する埋蔵文化財を中心とし、必要に応じてその他の有形文化財、民俗文化財、史跡名勝天然記念物（以下「文化財」という。）の保護の万全を図るため、三重県文化財調査員（以下「文化財調査員」という。）を設設置する。

（任　　務）

第２条　文化財調査員は、次に掲げる調査事項に従事する。

①　三重県文化財パトロール事業における文化財の巡視及び調査

②　国、県営の各種土木建設事業における文化財の分布及び確認調査

③　埋蔵文化蔵発掘調査における調査協力

④　その他、文化財の保護に関し必要と認める調査

（定　　数）

第３条　文化財調査員の定数は５０人以内とする。

（任　　用）

第４条　文化財調査員は、地方公務員法第３条第３項第３号の規定により任用する。

2.　文化財調査員は、大学において考古学、歴史学を専攻した者又は、それに準する専門的知識を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

3.　文化財調査員の任用期間は１年とし、再任することができる。

（勤務条件等）

第５条　文化財調査員の勤務条件、事務処理その他職務に関し必要な事項は、教育長の承認を得て別に定める。

（報 酬 の 額）

第６条　文化財調査員の報酬の額は、特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和３６年条例第３号）第２条の別表の規定に基づき教育長が別に定める。

（費 用 弁 償）

第７条　文化財調査員の費用弁償の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和３２年条例第４６号）に規定する行政職４等級の職務にある者に支給される旅費の額に相当する額とする。

（公務災害補償）

第８条　文化財調査員にかかる公務災害補償は、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（昭和４２年条例第４３号）の定めるところによる。

（補　　則）

第９条　この要綱に定めるもののほか、文化財調査員に関し必要な事項は、教育長の承認を得て別に定める。

附　　則

1. この要綱は、昭和５３年５月１日から施行する。

2. 三重県文化財調査員設置要綱（昭和５４年４月２７日教育長決裁）は、廃止する。

昭和５３年度三重県文化財調査員一覧表

地区	氏名	勤務先	勤務先住所	備考
桑名・員弁・三重・四日市・鈴鹿・亀山	加藤正美	員弁高		○
	伊東春夫	桑名高		○
	伊藤信夫	四日市高		○
	松本覚	北勢中		○
	田中欣治	三重短大		○
	山下雅春	朝日小		○
	片岡雅章	四日市南高		○
	安田日出麿	三重平中		
	高川晃	常盤小		
	大場範久	神戸高		○
	保条馨	平田野中		○
	谿花千人	白鳥中		○
	生駒勝	※津女子高		○
津・安芸・一志・久居	河合良成	橋南中		○
	浅生悦生	西郊中		○
	下井彰	東観中		○
	稲生進一	※高宮小		○
松阪・多気・飯南・飯高	世古且守	松阪第２小		○
	奥義次	松阪商高		○
	青木進	※西黒部小		○
	榎本義譲	松阪第４小		○
	奥谷義一	久保中		○
	福田昭	多気中		○
伊勢・度会・鳥羽・志摩	中西健	度会中		○
	御村精治	小俣中		○
	中世古祥道	自営		○
	高見宣雄	磯部小		○
	村上喜雄	小浜小		○

地区	氏名	勤務先	勤務先住所	備考
伊勢・度会・鳥羽・志摩	川添昭博	浜島中		○
	伊藤保	自営		○
	竹内正弘	和具小		○
	足立行正	松阪工高		○
上野・名張・阿山・名賀	森川桜男	自営		○
	福井健二	郵便局員		○
	東川寅信	鷹原小		○
	松山謙治	西小		○
	岡本武和	阿山中		○
	奥西勲	箕曲小		○
	森前稔	島ケ原中		○
尾鷲・北牟婁	伊藤良	団体役員		○
	湊章治	長島高		○
	杉本彰	三木小		○
熊野・南牟婁	嶋正央	自営		○
	吉部均	荒坂中		○

備考				
	北勢13名	南志 9名	熊野 2名	勤務先欄※印は教頭職
	中勢 4名	上野 7名	計 44名	勤務先住所と本人の住所が同一市町村でない場合は、本人の住所を( )した。
	松阪 6名	尾鷲 3名	(県文化財パトロール員42名)	備考欄○印は県文化財パトロール員とする。

II 事前協議概況

1. 公共事業の協議

建設省関係道路計画地内埋蔵文化財

事業名	遺跡名	所在地	遺跡概況
国道1号線	谷山古墳	亀山市井田川町	古墳後期、木棺直葬
	山城遺跡	〃 川合町	古墳期以後集落址
	堀越遺跡	〃 椿世町	〃
	大坪遺跡	〃 〃	〃
	正和浦遺跡	〃 亀田町	〃
	千本塚遺跡	〃 羽若町	〃
	糀屋垣内遺跡	〃 〃	〃
	高飛館跡	〃 野村町	中世館址
国道42号線	御堂山遺跡	松阪市西野々町	集落址
	四常遺跡	〃 朝日町	〃
	黒田山古墳群	多気町兄国	円墳3基
	井田上野遺跡	紀宝町井田	弥生期以降集落址
	下地町田遺跡	〃 成川	古墳期 〃
近畿自動車道伊勢線	庄村遺跡	一志町荘村	室町期以降集落址
	八反田遺跡	〃 片野	〃
	偏アノ木遺跡	〃 日置	〃
	口山田古墳	嬉野町口山田	
	口山田遺跡	〃 〃	古墳期以降集落址
	天保B遺跡	〃 島田	〃
	天保古墳群	〃 〃	円墳6基
	天保館跡	〃 〃	中世館址
	中尾遺跡	〃 薬王寺	古墳期以降集落址
	ビハノ谷古墳	〃 〃	
	平田遺跡	松阪市小野町	古墳期以降集落址
	下山見A遺跡	〃 小阿坂町	〃
	〃 B遺跡	〃 〃	〃
	新田遺跡	〃 〃	〃
	岩谷古墳群	〃 大阿坂町	円墳2基

事業名	遺跡名	所在地	遺跡概況
近畿自動車道伊勢線	垣内田遺跡	松阪市岩内町	弥生期以降集落址
	榎長遺跡	〃 伊勢寺町	
	平林古墳群	〃 〃	円墳、横穴式石室6基
	森下池西方遺跡	〃 御麻生薗町	古墳期以降集落址
	大原堀遺跡	〃 〃	縄文期集落址
	下村A遺跡	勢和村丹生	縄文期以降集落址
	下村B遺跡	〃 〃	〃
	下村古墳	〃 〃	
	山崎遺跡	多気町牧	縄文期以降集落址
	浅間山北遺跡	〃 〃	〃
	〃 南遺跡	〃 〃	〃
	中牧遺跡	〃 〃	〃

県土木部関係道路計画地内埋蔵文化財

事業名	遺跡名	所在地	遺跡概況
国道306号線	古田寺屋敷町	藤原町古田	室町期以降、土塁残存
	大西神社古墳	北勢町阿下喜	円墳2基
	覚正垣内遺跡	〃 覚正垣内	鎌倉期以降集落址
	野々田遺跡	大安町野々田	縄文期集落址
	野々田古墳群	〃 〃	円墳10基 3基残存
	奥郷浦古墳群	菰野町潤田	3基
国道365号線	権現坂遺跡	北勢町東村	縄文期以降集落址、試掘済
	大久保城跡	大安町片樋	中世館址、土塁残存
	門ノ上古墳群	四々市市小牧町	6基
	真造寺遺跡	〃 〃	弥生期集落址
	高岡山古墳	〃 上海老町	円墳3基
国道306号線	三宅西条城跡	鈴鹿市三宅町	中世城址 保存
	徳居13号窯址	河芸町三行	古墳後期
国道166号線	下滝野城址	飯高町下滝野	中世城址 保存
国道167号線	荘遺跡	二見町荘	古墳後期以降集落址、調査済
	赤坂遺跡	鳥羽市堅神	〃

事業名	遺跡名	所在地	遺跡概況
国道260号線	道筋墓址	大王町波切	時期不詳、前方後円形に石積
	神宮寺遺跡	〃 船越	弥生期以降集落地
	堂ノ上2号墳	〃 〃	円墳1基 横穴式石室
	田尻浜遺跡	志摩町片田	鎌倉期以降集落址
	宮ノ前遺跡	〃 御座	〃
	宮ノ前北遺跡	〃 〃	〃
	御座城址	〃 〃	中世城址
	御座北西遺跡	〃 〃	鎌倉期以降集落址
国道311号線	ハザマ遺跡	熊野市有馬町	古墳期以降集落
	大高見遺跡	〃 金山町	〃
県道草生曽根線	東観音寺遺跡	安濃町東観音寺	古墳期以降集落址、試掘済
	八幡前遺跡	〃 八幡前	〃
	多倉田遺跡	〃 多倉田	〃
	岡副遺跡	〃 岡副	〃
豊里久居線	小丹古墳	津市上浜町	古墳後期、100㎡
	峯治城址	〃 一身田町	中世館址、5,000㎡
的矢・鳥羽線	鍋田古墳群	磯部町飯浜	19基
	長浜遺跡	〃	弥生期以降集落址
的矢・大王線	殿畑遺跡	〃 国府	奈良期以降集落址、試掘済
安乗・港線	国府城跡・殿畑遺跡	〃 〃	〃
里・鹿谷線	浜田浜遺跡	〃 阿児町甲賀	弥生期以降集落址
都区計画道路多度香取線	多度小学校遺跡	桑名郡多度町小山	縄文期以降集落址
	天王平尾津平遺跡	〃	平安期以降集落址
豊里・久居線	小舟古墳	津市上浜町	円墳
	峯治城跡	〃 一身田町	
白木西町線	若山城跡	亀山市若山町	
茅原・生首線	笠松遺跡	度会郡勢和村丹生	先縄文期、散布地
茶地岡向井線	向井遺跡	尾鷲市向井浦	縄文期以降集落址、試掘済

河川改修計画地内埋蔵文化財

事業名	遺跡名	所在地	遺跡概況
木津川改修(国)	北堀池遺跡	上野市大内	弥生期以降集落址、調査中

事業名	遺跡名	所在地	遺跡概況
木津川改修(県)	下郡遺跡	上野市下郡	古墳期以降集落址、調査中
金沢川改修(県)	金沢川遺跡	鈴鹿市南若松町	弥生期以降集落址

公団・公社事業計画地内埋蔵文化財

事業名	遺跡名	所在地	遺跡概況
水資源開発公団 三重用水	中垣内遺跡 川原井瓦窯址	北勢町奥村 鈴鹿市加佐登町	散布地 3基、伊勢国分寺瓦
県住宅供給公社 宅地開発	丸岡遺跡	四日市市西村町	
〃	丸山糖塚古窯址	玉城町長深	
〃	酒部屋西遺跡	〃	
〃	大仏裏古墳群	小俣町東村	10基
〃	片付山古墳群	〃	4基
〃	大仏山西古墳群	〃	12基
〃	大仏山廃寺跡	〃	
〃	浄泉寺跡	〃	
〃	大仏山中世墓群	〃	
〃	久米山古墳群	上野市守田町	37基中9基調査済
〃	久米山遺跡	〃	7か所

国の機関等による文化庁通知

事業名	通知者	事業地	面積(㎡)	遺跡	備考
国道365号線	県知事	北勢町東村	4,300	権現坂遺跡	調査済
団体営 場整備事業	津市長	津市雲出島貝町	900,000	殿木遺跡	〃
〃	松阪市長	松阪市殿村町	477,000	わこ畑遺跡他3	本調査予定
〃	〃	〃 中万町	961,000	射原垣内遺跡他4	〃
広域市町村圏道路	明和町長	明和町坂本	2,300	粟垣内遺跡	調査済
生活改善センター	度会町長	度会町麻加江	591	栢垣内遺跡	無調査着工
広域市町村圏道路	青山町長	青山町羽根	197	塚原遺跡・古墳	本調査予定

2. 民間企業の協議

民間企業等開発計画の事前協議会

種　別	事　業　場　所	面積(ha)	備　　考
ゴルフ場	名張市短野字西浦	119.0	ゴルフ場等の開発事業に関する指導要綱
農工団地	大安町大井田	71.9	三重県宅地開発事業の基準に関する条例
住宅団地	名張市滝之原・上野市比土	37.6	都市計画法
〃	名張市新田	19.7	〃
レジャー施設	紀伊長島町三浦		〃　（レクリエーション都市）

民間企業の開発計画区域遺跡分布調査

（市町教育委員会等実施）

地区	種　別	事　業　者	面積(㎡)	事　業　地	備　　考
中勢教育事務所	診療所	長谷山診療所	3,183	津市片田長谷町字西谷	
	幼稚園	久居市	1,837	久居市野村町	
	〃	〃	1,903	〃　森町	
	ライスセンター	久居農協	16,311	〃　〃 字上新田	
	集会所	久居市	1,000	〃　〃	
	〃	〃	1,300	〃　明神町字池田	
	宅地開発		2,835	〃　一色町字鴻野	
	〃	三交不動産㈱	216,000	〃　相川町、野村町	
	宅地開発進入路	三交不動産㈱	1,649	〃　野村町	
	宅地開発	三栄土地㈱	3,821	〃　北口町	
	〃	㈱上野工務店	4,767	〃　元町	川方城址、無断一部削平
	高圧線鉄塔	中部電力㈱	600	〃　木造町、新家町	
	個人住宅	個人	1,997	〃　烏木町	
	宅地開発	三栄土地㈱	2,753	〃　北口町字壱丁目	
	〃	坪井不動産	2,632	嬉野町下之庄字野新田焼野	
	〃	和興ホーム三重㈱		嬉野町中川字東野田	
	〃	飯南商事㈲	26,705	〃　須賀字沢	遺物散布地、試掘遺構なし

地区	種別	事業者	面積(㎡)	事業地	備考
中勢教育事務所	宅地開発	三洋不動産	3,300	嬉野町中川	
	〃	三重土地商事㈱	3,353	〃 黒野字犬連寺	遺物散布地
	〃	富樫電研工業㈱	8,600	〃 〃 下フケ	
	育苗センター	美杉村農協	14,917	美杉村八知字高づら他	
南勢志摩教育事務所	宅地開発	全国農協連合会	91,217	伊勢市上野町字大津野	
	自動車学校	宮川自動車教習所	72,457	〃 佐八町字山ノ神田	
	宅地開発	㈱丸八	47,967	〃 大湊町字野川原新田	
	高圧線鉄塔	中部電力㈱	196	〃 鹿海町字南山	工事中古墳発見、本調査実施
	宅地開発	個人		鳥羽市答志町字小浜	工事中古墳発見
	自転車道	三重県土木部	1,000	磯部町坂崎	
	宅地開発	伊勢志摩地建㈱	17,214	阿児町鵜方字神木山	
	〃	㈱ニッカン	4,371	〃 神明字里中	
上野	通信施設	東海電気通信局		伊賀町字道山	
	社殿他	宗教法人天真教	3,403	上野市千歳字宮ノ森	本調査実施

砂利採取申請に伴う遺跡分布調査

（市町教育委員会等実施）

種別	事業者	事業場所	面積(㎡)	備考
砂利採取	トモエ商店	北勢町瀬木字宮西	8,753	遺跡なし
〃	大喜多生コン㈲	多気郡大台町長ケ字池下	3,644	〃
〃	中村コンクリート工業	伊勢市円座町野田崎	40,536	〃
〃	伊藤砂利㈲	度会郡大宮町野原字東森	9,365	〃

III 発掘調査遺跡等

緊急発掘調査遺跡一覧

遺跡名	所在地	原因	調査主体	調査費負担者	備考
権現坂遺跡	北勢町東村	国道365号改良	県教委	県土木部	△
大膳寺跡	四日市市南いかるが町	住宅地化	市教委	国・県・市	✤
中村遺跡	四日市市中村町	富田山城有料道路	県道路公社・〃	県道路公社	
関氏正法寺山荘跡	関町鷲山	重要遺跡確認調査	町教委	国・県・町	✤
川原井遺跡	鈴鹿市加佐登町	三重用水加佐登調整池	市遺跡調査会	水資源開発公団	
大木ノ輪遺跡	鈴鹿市林崎町	県営圃場整備事業	県教委	国・県 農林水産部	✤
深田遺跡	〃 東玉垣町	〃	〃	〃	✤
双ツ塚遺跡	〃 柳町	〃	〃	〃	✤
愛宕1号墳	〃 愛宕町	土取	市教委	市	
末野C遺跡	〃 郡山町	住宅団地開発	市遺跡調査会	三交不動産㈱	
北浦遺跡	安濃町田端上野	県営圃場整備事業	県教委	国・県 農林水産部	✤
川北城址	津市大里川北町	住宅団地開発	調査団	㈱ 北村組	
川北遺跡	〃 〃	〃	〃	〃	
垂水遺跡	〃 垂水	団体営圃場整備事業	市教委	市	△
殿木遺跡	〃 雲出島貫町	〃	〃	〃	△
長持本屋敷遺跡	久居市新家町	〃	〃	〃	△
掘田遺跡	嬉野町宮古	県営圃場整備事業	県教委	国・県 農林水産部	✤
南山遺跡	松阪市土古呂町	砂利採取	市教委	国・県・市 渡辺砂利	✤
山添遺跡	〃 山添町	県道改良	県教委	農林水産部	
東裏遺跡	多気町河田	県営圃場整備事業	〃	国・県 農林水産部	✤
戸塚1号墳	明和町池村	土取	町教委	三重産業㈱	
斎宮跡18次調査	〃 斎宮	斎宮跡調査事務所用地	県教委	国・県	✤

遺跡名	所在地	原因	調査主体	調査費負担者	備考
斎宮跡19次調査	明和町斎宮	計画調査	県教委	国・県	✤
斎宮跡20次調査	〃 〃	〃	〃	〃	✤
斎宮跡21次調査	〃 〃	個人住宅建設	町教委	国・県・町	✤
斎宮跡22次調査	〃 〃	県営圃場整備事業	県教委	県農林水産部	
粟垣内遺跡	〃 馬之上	広域市町村圏道路	町教委	町	
西出遺跡	〃 佐田	県営圃場整備事業	県教委	国・県 農林水産部	✤
離宮院跡	小俣町字離宮山	町道改良	町教委	町	
南山古墳	伊勢市鹿海町	高圧線鉄塔	市教委	中部電力㈱	
荘遺跡	二見町荘、三津	国道167号改良	県教委	県土木部	
殿畑遺跡	阿児町国府	県道改良	〃	〃	△
新大仏寺大仏殿	大山田村富永	重文保存施設	新大仏寺	国・県 新大仏寺	✤
新大仏寺上人堂跡	〃 〃	重文収蔵庫	〃	新大仏寺	
西谷遺跡	〃 中島	県営圃場整備事業	県教委	国・県 農林水産部	✤
西谷1号墳	〃 〃	〃	〃	〃	✤
西谷2号墳	〃 〃	〃	〃	〃	✤
平林1号墳	〃 真泥	〃	〃	〃	✤
下郡遺跡	上野市下郡	木津川河川改修	〃	県土木部	△
唐木谷遺跡	〃 猪田	農協ライスセンター	市遺跡調査会	上野南農協	
北堀池遺跡	〃 大内	木津川河川改修	県教委	建設省	
宮ノ森遺跡	〃 千歳	宗教法人施設	市遺跡調査会	天真教	
小廻り古窯址	〃 大内	工場用地造成	〃	和田精工㈱	
北山遺跡	〃 大野木	県営圃場整備事業	県教委	国・県 農林水産部	✤
内屋敷遺跡	〃 朝屋	〃	〃	〃	✤

遺跡名	所在地	原因	調査主体	調査費負担者	備考
塚原遺跡	青山町羽根	広域市町村圏道路	町教委	町	△
白早稲遺跡	名張市瀬古口	住宅団地開発	市遺跡調査会	新東昭開発㈱	
白早稲1号墳	〃 〃	〃	〃	〃	

（△印は 試掘・遺跡範囲確認調査　❖印は 国庫（県費）補助事業）

埋蔵文化財認定通知物件一覧

文化財認定		物件名	出土地	出土年月日	発見者	土地所有者	保管場所
文書番号	日付						
教文第 36号	53. 2. 1	山茶碗、土師器、コンテナバット4箱 下駄、漆器椀、木製品10箱	四日市市茂福町	52.12.22	田川亮三	三重県	四日市々立郷土資料庫
教文第 76号	53. 2.25	縄文、弥生、土師、須恵器70箱 鉄器、石器10箱	名古屋市青蓮寺	53. 1.15	北森義隆	新東昭開発株式会社	名張市教育委員会
教文第 82号	53. 2.27	縄文土器107点、石匙15点、石斧1点、石鏃16点、石槍1点 その他石器31点、古墳期土器片5点、室町期土器片292点、合計468点	尾鷲市大字向井	53. 1.26	中野敬義	三重県	尾鷲市遺跡調査会
教文第 83号	53. 2.27	縄文土器4点、須恵器2点、甲賀式土器2点、刃器2点	尾鷲市大字大曽根浦	53. 2. 5	伊藤 良	個人	尾鷲市郷土館
教文第199号	53. 4.25	伊賀焼骨壺5点	上野市上神戸 西芳寺旧墓地	53. 3.25	個人	個人	上野市上神戸西芳寺
教文第363号	53. 7.18	縄文後期土期、須恵器、礫器	尾鷲市早田町石浜	53. 6.20	伊藤 良	早田漁業組合	尾鷲市郷土館
教文第364号	53. 7.18	弥生式土器、須恵器、土師器、石斧、土錘、砥石	四日市市大字羽津字山ノ奥	53. 6.30	山鹿静夫	三重県	四日市市立郷土資料庫
教文第408号	53. 8.18	蔵骨器、土器破片、石	鈴鹿市加佐登町字椎山	53. 7.10	中川義一	水資源開発公団	加佐登神社
教文第409号	53. 8.18	須恵器、土師器、砥石	四日市市中村町字広ケ谷	53. 7.31	山鹿静夫	三重県道路公社	四日市市立郷土資料庫
教文第420号	53. 8.26	須恵器、土師器	紀伊長島町大字海野字見座	53. 7.27	湊 章治	個人	紀伊長島町教育委員会
教文第438号	53. 9. 9	人面土版1、土器	多気郡明和町佐田字西出	53. 9. 2	横田英司	上御糸土地改良区	県埋蔵文化財整理室
教文第468号	53. 9.28	緑釉花文風字硯1 須恵器円面硯1 土師器、須恵器	多気郡多気町河田字東裏	53. 9.28	横田英司	河田土地改良区	同上
教文第 96号	54. 3. 1	土器（須恵器）1点	鳥羽市答志町小浜	54. 2. 1	個人	個人	鳥羽市答志町196 答志文化財保存会

文化財認定		物件名	出土地	出生年月日	発見者	土地所有者	保管場所
文書番号	日付						
教文第 97号	54. 3. 1	土器（土師器、須恵器）150箱 石器1箱、鉄器4点ほか石製品（勾玉、有孔円板、管玉、耳管）7点	名張市中村760	54. 2. 6	北森義隆	新東昭開発株式会社	名張市立図書館
教文第158号	54. 4. 4	須恵器、土師器、灰釉陶器、山茶椀、瓦20箱	四日市々南いかるが町	54. 2. 6	四日市々教育委員会	個人	四日市々立郷土資料庫
教文第274号	54. 5.23	瓦30点	阿山郡大山田村富永	54. 3.30	江波戸弘寿	個人	新大仏寺収蔵書庫
教文第275号	54. 5.23	須恵器骨壺1個	桑名郡多度町多度八壺谷	54. 4. 2	伊東春夫	個人	多度町教育委員会
教文第316号	54. 6.11	浄瓶1点、軒瓦破片若干、土器瓦破片120袋	鈴鹿市加佐登町字川原井	54. 5.25	加藤清	個人	鈴鹿市教育委員会

Ⅳ　埋蔵文化財関係事務手続き

文化財保護の指導要項

① 適用の範囲

文化財保護法・県条例の適用を受ける開発事業および文化財の所在地の形質の変更について適用する。

② 文化財の所在の確認

(1) 史跡・名勝・天然記念物

㋑ 文化財地図・文化財台帳・文化財一覧表によって照合する。

㋺ 開発区域内の文化財確認調査を実施する。この場合は、県教育委員会文化課の認める者により現地において確認調査を行ない調査報告書を提出させる。

(2) 埋蔵文化財

㋑ 遺跡地図・遺跡台帳によって照合する。

㋺ 開発区域内の遺跡分布調査を実施する。この場合についても現地において県文化財調査員または、県教育委員会文化課の認める者による分布調査を行ない調査報告書（書式２）を提出させる。

③ 文化財の保存方法

(1) 史跡・名勝・天然記念物

㋑ 開発区域より除外する。

㋺ 文化財の周囲で開発事業を実施する場合には、維持・管理方法および環境変化を検討し、保存に影響のないよう考慮する。

(2) 埋蔵文化財

㋑ 現状保存とする。ただし整備して保存する場合は、整備計画書を提出させる。

㋺ 発掘調査を必要とする場合は、現状保存が困難な事由を説明し、その箇所の開発事業設計図面（平面図・縦断面図）および発掘調査計画書（書式３）ならびに調査計画図面を提出させる。ただし、保存の可否は発掘調査終了後その結果にもとづき決定する。

(3) 保存については保護措置書（書式１）を提出させるとともに覚書もしくは協定書を締結する。

④ 経費の負担

文化財確認調査・遺跡分布調査・発掘調査および保存に要する経費は、原則として原因者負担とする。

（書式１）

年　月　日

文化財の保護措置

教育委員会教育長　殿

住所

事業主　氏名　　㊞

電話

事業名	市 郡　町 村　大字	計画面積	㎡
事業名			
文化財地図・台帳 遺跡地図・台帳との照合			
文化財調査	年　月　日		
調査担当者			
文化財保護協定の締結	年　月　日	遺跡発見届	年　月　日
該当文化財の名称	保護措置		
備　考			

※　分布調査の結果、確認されなかった場合は、その旨を備考欄に記入のこと。

（書式２）

（ 1/1000 ～ 1/3000 の地図を添付 ）

文 化 財 調 査 報 告 書

事業地	市 郡　町 村　大字	計画面積	㎡
事業者	住所 名称 代表者氏名 電話		
調査担当者			
調査期間	年　月　日～　年　月　日（　）		
調査地の概況	（現況地目・地形等）		
調査方法			

文化財の概況	名称	規模・現状・出土品	備考（時代）
備考			

（書式３）

事業地区内埋蔵文化財試掘（発掘）調査計画書

1. 発掘調査場所　　別　添　図

市　　市町　　町
　　大字　　大字　　字　　番地
郡　　郡村　　村

2. 埋蔵文化財の名称と概況

名　　称	概　　況

3. 調査の目的

4. 調査面積と調査期間

(1) 概　　要

名　　称	全体面積	調査面積	調査期間（　）	出土品整理 報告書作成
			年　月　日～ 年　月　日（　日間）	
			年　月　日～ （年　月　日）	

(2) 調査工程

作業内容＼期日	（月・日）
地形測量 発掘区画設定	
表土除去 遺構検出	
遺構写真・実測	
出土品整理	
報告書作成	

5. 調査の態勢

調査主体

調査担当者

6. 発掘調査費（明細は別紙）

円

7. 報告書

部

8. その他　（同遺跡が事業計画地域外に広がる場合その残余の部分についての保護措置）

埋蔵文化財関係事務の流れ

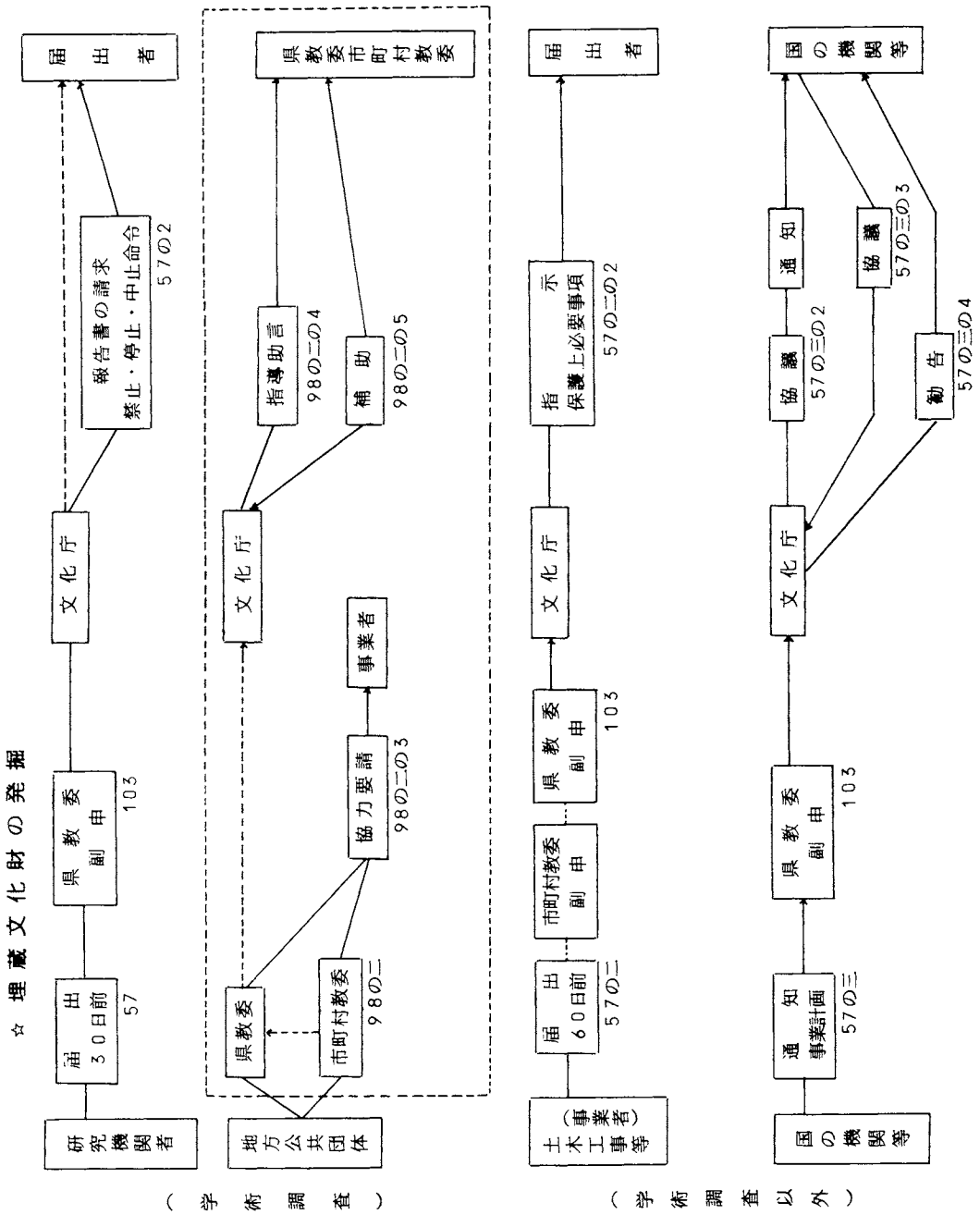

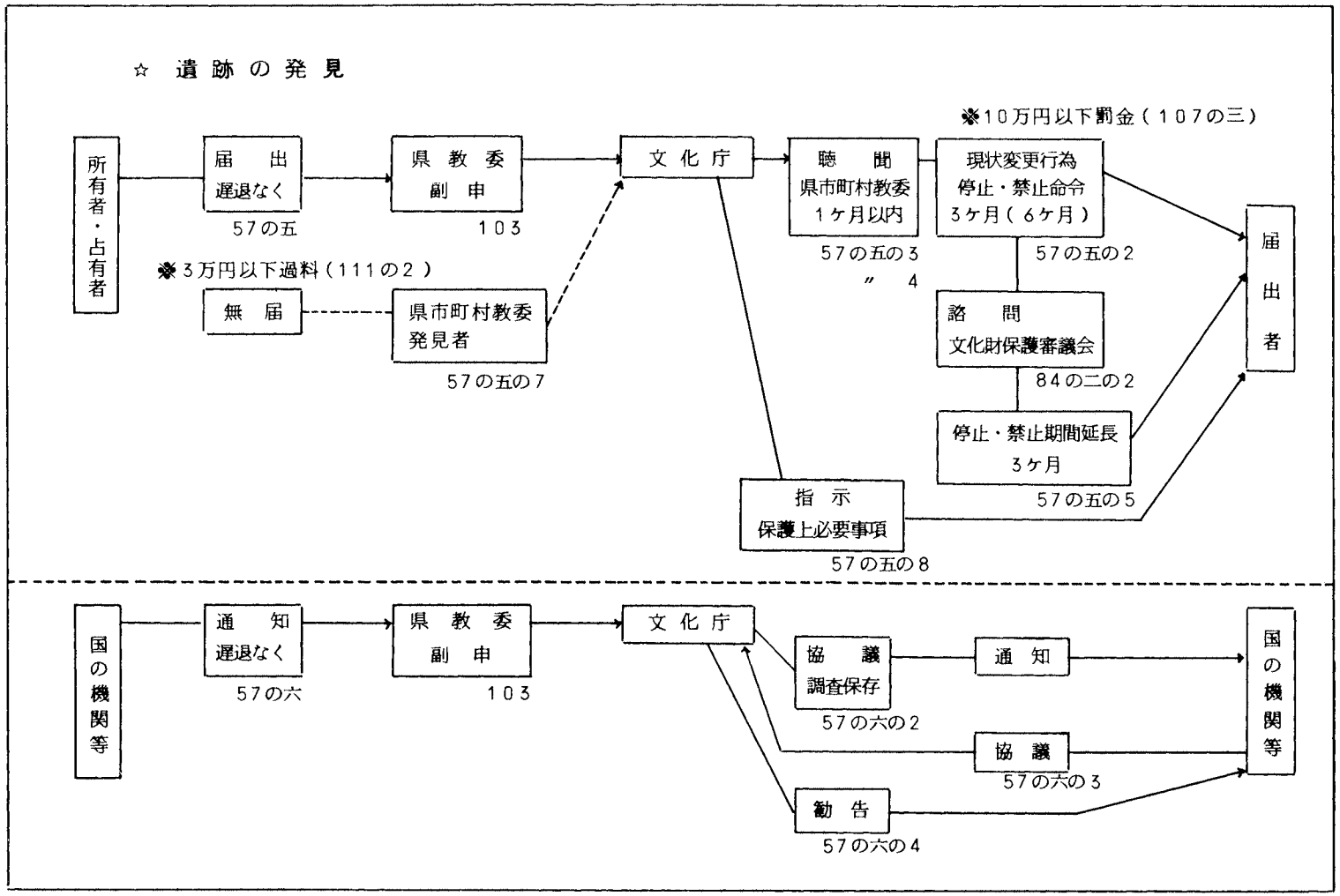
☆ 遺跡の発見
※10万円以下罰金（107の三）
所有者・占有者
届出 遅退なく
57の五
県教委 副申
103
文化庁
聴聞 県市町村教委 1ヶ月以内
57の五の3
〃 4
現状変更行為 停止・禁止命令 3ヶ月（6ヶ月）
57の五の2
届出者
※3万円以下過料（111の2）
無届
県市町村教委 発見者
57の五の7
諮問 文化財保護審議会
84の二の2
停止・禁止期間延長 3ヶ月
57の五の5
指示 保護上必要事項
57の五の8
国の機関等
通知 遅退なく
57の六
県教委 副申
103
文化庁
協議 調査保存
57の六の2
通知
国の機関等
協議
57の六の3
勧告
57の六の4

発掘等に関する手続き

調査のための発掘に関する手続

第５７条　土地に埋蔵されている文化財（以下「埋蔵文化財」という。）について、その調査のため土地を発掘しようとする者は、文部省令の定める事項を記載した書面をもって、発掘に着手しようとする日の３０日前までに文化庁長官に届け出なければならない。ただし、文部省令の定める場合は、この限りでない。

（様　式）

（文書番号）

年　月　日

文　化　庁　長　官

届出者　住所

氏名　（名称及代表者氏名）㊞

埋蔵文化財発掘調査届出書

文化財保護法第５７条第１項の規定により、下記のとおり届け出いたします。

記

1. 発掘予定地の所在地の所在及び地番
2. 発掘予定地の面積
3. 発掘予定地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状
4. 発掘調査の目的
5. 発掘調査の主体となる者の氏名及び住所
6. 発掘担当者の氏名及び住所並びに経歴
7. 発掘着手の時期
8. 発掘終了の予定時期
9. 出土品の処置に関する希望
10. その他参考となるべき事項

―添　付　書　類―

1. 発掘予定地及びその附近の地図
   （２万５千分の１及び千分の１に位置、範囲を記入）
2. 発掘担当者が発掘調査の主体となる者以外であるときは発掘担当者の発掘担当承諾書

3. 発掘予定地の所有者の承諾書

4. 発掘予定地につき権原に基づく占有者があるときは、その承諾書

5. 発掘予定地の区域において、石灰石、ドロマイト、耐火粘土、砂鉱等地表に近い部分に存する鉱物につき鉱業権が設定されているときは、当該鉱業権者の承諾書。

＜そ　の　他＞

（埋蔵文化財発掘調査計画書「三重県開発事業に関する計画設計の技術基準」の文化財保護の指導要項の書式３を必ず添付）

（　　）は参考

土木工事等のための発掘に関する手続

第５７条の２　土木工事その他埋蔵文化財の調査以外の目的で、貝づか、古墳その他埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地（以下「周知の埋蔵文化財包蔵地」という。）を発掘しようとする場合には、前条第１項の規定を準用する。この場合において、同項中「３０日前」とあるのは「６０日前」と読み替えるものとする。

（様　式）

（文書番号）

年　　月　　日

文　化　庁　長　官

届　出　者　住所
（事業主体者）　氏名　（名称及代表者氏名）㊞

埋蔵文化財発掘届出書

文化財保護法第５７条の２第１項の規定により、下記のとおり届け出いたします。

記

1. 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番
2. 土木工事等をしようとする土地の面積
3. 土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び地番
4. 土木工事等をしようとする土地に係る遺跡の種類員数及び名称並びに現状
5. 当該土木工事等の目的計画及び方法の概要（埋蔵文化財所在地における土木工事計画とその方法）

6. 当該土木工事等の主体となる者（当該土木工事等が請負契約等によりなされるときは契約の両当事者）の氏名及び住所

7. 当該土木工事等の施工担当責任者の氏名及び住所

8. 当該土木工事等の着手の時期（埋蔵文化財の所在地における土木工事着手の時期）

9. 当該土木工事等の終了の予定時期（埋蔵文化財の所在地における土木工事終了の時期）

10. その他参考となるべき事項

―― 添　付　書　類 ――

土木工事をしようとする土地及びその附近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

国の機関等が行なう発掘に関する手続

第57条の3　国の機関、地方公共団体又は国若しくは地方公共団体の設立に係る法人で政令の定めるもの（以下この条及び第57条の6において「国の機関等」と総称する。）が、前条第1項に規定する目的で周知の埋蔵文化財包蔵地を発掘しようとする場合においては、同条の規定を適用しないものとし、当該国の機関等は、当該発掘に係る事業計画の策定に当たって、あらかじめ、文化庁長官にその旨を通知しなければならない。

（様式）

文　書　番　号
年　　月　　日

文　化　庁　長　官

通　知　者
（事業主体者）　名称及び代表者氏名㊞

○○事業に伴う埋蔵文化財の発掘について

文化財保護法第57条の3第1項の規定により、下記のとおり通知いたします。

記

（第57条の2第1項の記載事項及び添付書類を準用する。ただし7の当該土木工事等の主体となる者の氏名及び住所は、機関法人、団体の名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地とする。）

遺跡の発見に関する手続

第５７条の５　土地の所有者又は占有者が出土品の出土等により貝づか、住居跡、古墳その他遺跡と認められるものを発見したときは、第５７条第１項の規定による調査に当って発見した場合を除き、その現状を変更することなく、遅滞なく、文部省令の定める事項を記載した書面をもって、その旨を文化庁長官に届け出なければならない。ただし、非常災害のために必要な応急措置を執る場合は、その限度において、その現状を変更することを妨げない。

（様式）

（文書番号）

年　月　日

文化庁長官

届出人　住所

氏名　（名称及び代表者氏名）㊞

遺跡発見届出書

文化財保護法第５７条の５第１項の規定により、下記のとおり届け出いたします。

記

1. 遺跡の種類
2. 遺跡の所在地及び地番
3. 遺跡の所在する土地の所有者の氏名又は名称及び住所
4. 遺跡の所在する土地の占有者の氏名又は名称及び住所
5. 遺跡の発見年月日
6. 遺跡を発見するに至った事情
7. 遺跡の現状
8. 遺跡の現状を変更する必要のあるときは、その時期及び理由
9. 出土品のあるときは、その種類、形状及び数量
10. 遺跡の保護のために執った又は執ろうとする措置
11. その他参考となるべき事項

── 添付書類 ──

遺跡が発見された土地及びその附近の地図並びに土木工事等により遺跡の現状を変更する必要があるときは、当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

国の機関等の遺跡の発見に関する手続

第５７条の６　国の機関等が前条第１項に規定する発見をしたときは、同条の規定を適用しないものとし、第５７条第１項又は第９８条の２第１項の規定による調査に当って発見した場合を除き、その現状を変更することなく、遅滞なく、その旨を文化庁長官に通知しなければならない。ただし、非常災害のために必要な応急措置を執る場合は、その限度においてその現状を変更することを妨げない。

（様式）

文書番号

年　月　日

文化庁長官

通知者

名称及び代表者氏名㊞

○○事業に伴う遺跡発見について

文化財保護法第５７条の６第１項の規定により、下記のとおり通知します。

記

（第５７条の５第１項の記載事項及び添付書類を準用する。）

地方公共団体が行なう発掘調査に関する手続

文化財保護法の一部を改正する法律等の施行について（文化庁次長通達）の第１１地方公共団体及び教育委員会関係(1)を参照のこと。

（様式）

文書番号

年　月　日

文化庁長官

通知者

名称及び代表者氏名㊞

埋蔵文化財の発掘調査について（通知）

埋蔵文化財を発掘調査しますので、下記のとおり通知いたします。

記

（第５７条第１項の規定を準用）

埋蔵文化財担当業務

担当業務		業務の内容
開発事業との事前協議	民間事業	建築許可等に関する幹事会に基づく協議
		宅地開発事業の基準に関する条例に基づく協議・確認審査
		ゴルフ場等の開発事業に関する指導要綱に基づく協議・確認審
		大規模土地取引等に関する事前指導要綱に基づく協議
		都市計画法に基づく協議・確認審査
		工場立地法に基づく特定工場の届出に関する協議
		林地開発行為許可申請に基づく協議
		市町村における開発協議についての指導・助言
	公共事業	県営ほ場整備事業等各種農業基盤整備事業に伴う協議
		広域農道等各種農道改良事業に伴う協議
		広域林道等各種林道改良事業に伴う協議
		農村工業導入法に基づく協議
		国・県道等各種道路改良事業に伴う協議
		国・県管理河川改良事業に伴う協議
		市町村総合計画等の事前審査
		市町村の公共事業における埋蔵文化財保護に関する指導助言
連絡会議	県内	三重県文化財保護連絡会議
		（庁内・公社等開発関係各課長）
		文化財保護連絡会
		（各教育事務所管内市町村・県各部関係出先機関担当者）
		埋蔵文化財担当者会議（各市町専任係）
	県外	東海三重県埋蔵文化財担当者会議
		近畿７府県技師会
事務処理	進達・伝達申請等	発掘届出書の処理
		発掘通知書の処理
		遺跡発見届出書および通知書の処理
		埋蔵文化財認定・譲与願等の処理
		発掘調査に関する補助金申請・交付事務
		埋蔵文化財行政調査等の処理
		埋蔵文化財経理事務
文化財パトロール	処置	巡回報告の処理
		現地立会等による緊急協議
		関係市町村への連絡協議

担当業務		業務の内容
緊急調査	県教育委員会直営	各種公共事業関係緊急・計画分布調査 各種事前協議に伴う現地立会調査 発掘調査に関する計画立案事務 県営ほ場整備事業地緊急発掘調査 国・県道等道路改良工事計画地発掘調査 国・県管理河川改修工事計画地発掘調査 斎宮跡発掘調査 重要遺跡確認、緊急発掘調査
	市町村教委等	発掘調査に関する計画立案等の指導助言 発掘調査の担当者派遣 発掘調査の指導・助言・協力 分布調査の指導・助言・協力
	報告書作成	県教育委員会直営調査報告書作成 市町村教委調査、担当者派遣分報告書作成 市町村教委調査、報告書作成指導・助言
普及・公開	部外協力	各出版物遺跡写真掲載許可 保管出土品写真撮影許可 各展覧会等への保管出土品展示許可 各展覧会展示指導・協力
	研修	埋蔵文化財調査技術者研修 （県内研修会・県外派遣）
	講演	講演会講師派遣・斡旋 発掘調査遺跡現地説明会の開催
資料等の整理保管	整備	新発見遺跡の遺跡台帳追加整理 〃　遺跡地図　〃
	出土品	出土品洗浄・註記・接合・修復・復元 特殊遺物の保存処理・保管
	図面	遺跡・遺物実測図面整理 遺跡・遺物写真整理
	資料	県内外関係図書資料整理 開発協議資料の整理

三重県教育委員会

文　　化　　課　津市広明町13　三重県庁内7階
TEL　0592−24−2986〜2988

埋蔵文化財整理所　津市桜橋2丁目
（通称文化課分室）　TEL　0592−27−2465

斎宮跡調査事務所　多気郡明和町斎宮
TEL　05965−2−1732

北堀池遺跡発掘調査事務所　上野市大内橋北詰
TEL　05952−4−0079